

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予算特別委員会会議録 (3) (令和3年1定)</b>			
日 時	令和3年 3月 5日 (金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時37分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	山田委員長、松田副委員長、横尾・高橋 (龍)・酒井・須貝・ 中村 (吉宏)・佐々木・小貫各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者 (消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、 監査委員事務局長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長  署名員  署名員   <div style="text-align: right;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、高橋龍委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。面野委員が高橋龍委員に、高橋克幸委員が横尾委員に、松岩委員が須貝委員に、中村誠吾委員が佐々木委員に、川畑委員が酒井委員に、それぞれ交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総務常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、公明党、立憲・市民連合、自民党の順といたします。

共産党。

---

○酒井委員

◎転出超過について

転出超過についてであります。

一般質問の中でも紹介させていただきましたが、本市は転入よりも転出が多い、社会減が続いております。これを何とかしなければいけないというのが本当に大きな問題だと思います。

ただ、15歳から64歳、また65歳以上は社会減となっているのですが、その一方でゼロ歳から14歳に限っては36人と僅かながらではありますけれども社会増となった。これは非常に喜ばしいことだと思っております。問題はこれをしっかり定着させることであります。

今回、こうしたゼロ歳から14歳の社会増になったことについて、どういった印象を小樽市としてお持ちになったのかをまず伺います。

○（総務）企画政策室木島主幹

令和2年で14歳以下の方が8年ぶりにプラスになったことで、非常に本市としましては少子化対策、人口対策ということでやらせていただいております、プラスになったというのは非常にありがたいというか、うれしいことでございます。

○酒井委員

市長の答弁でもイレギュラーな年だということで、そうしたこともあるとは思っておりますけれども、しっかり定着することが大事だと思います。

ただ、今回こうして増えたことについて、どういったことが要因となって増えたのか、こういったことについてもしっかりと小樽市として検証していく、これがやはり必要ではないかな、それがやはりこれから社会増にさせていくヒントになるのではないかと考えておりますけれども、その点の考えはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室木島主幹

確かに人口増減について要因の分析をすることで、どのような方が、どのような理由で小樽市に来ていただく、または小樽市から転出してしまおうというのが見えてくるとは思っております。

市長からも人口動態の精査・分析は常日頃から行うようにということで指示をいただいておりますので、来年度にはなりますけれども、転入と転出された方、各1,000名に転出、転入のアンケートを取らせていただこうと考えておりますので、その分析を行うことでどのようなことが転入、転出に関わってくるのかを見てみたいというふうに考えております。

○酒井委員

ぜひよろしく申し上げます。

以前にも紹介した際に、特に札幌市手稲区などへの転出が多いということが大きな特徴だったということがありました。今回1,000人にアンケートを取るということでありますので、そういったアンケートを通じてしっかりと検証して、これからもずっと社会増、特にゼロ歳から14歳の部分というのは子育て世代が入ってきているという現れでありますから、取り組んでいただきたいと思っております。

ただ、一方で以前にも紹介させていただきました私の家の隣のアパートのことなのです。古いアパートが取り壊されて新しいアパートが建って、そこに子育て世代の方たちが越して来られて、非常に親しくお話しさせていただいたのです。その後、しばらくたってから引っ越すということですから、どうしたのですかというふうにお話を聞いたら、小樽市は子育てしづらいですねと言われたのがすごく私は心に残っていて、すごくショックを受けたのです。その方は千歳市から小樽市に越して来られた。私の住んでいる新光地域はすごく便利な場所なのです。小学校も中学校もすごく近いし、コンビニもあるし、だけれども、そこで子育てしづらいというのは何か原因があるのではないかな。

やはりこれから、せつかく小樽市に越して来られても、子育てしづらいというイメージの下に転出されることは防がなければならない。そういったことが必要ではないかと思うのですけれども、小樽市としての所感はいかがでしょう。

#### ○（総務）企画政策室木島主幹

今、委員からは子育てしにくいところが転出の要因だということで、そういった方もいらっしゃるということだとは思いますが、本会議でも市長から御答弁しているとおり、子育て環境に限らずいろいろな要因というものが当然、居住地を決めるに当たって考えられることだと思いますので、住環境、生活環境、仕事等トータルに満足度を上げていかなければならないというふうと考えております。

#### ○酒井委員

いろいろな要因というのはそのとおりだと思うのです。ただ、その方は、子育てしづらいからと、はっきり私にお話しされたのです。

この部分で最後ですけれども、やはりこの小樽市、子育てがしやすいまちなのだ、そういった印象、イメージをつけていく。こうしたことが、やはりこれからの社会減にならない対策のためにも必要ではないかと思うのですけれども、最後にこの点について伺います。

#### ○（総務）企画政策室木島主幹

第2期小樽市総合戦略の中の重点事項で「子育て」ということを掲げておまして、これまでも子育て世代包括支援センターですとか、子ども医療費助成制度の拡充ですとか、そういったところを行わせていただいておりますので、引き続きそういったところを拡充することで、地域で安心して子育てをしていただける、子育てがしやすいというイメージを持っていただけるように、各種施策を引き続き拡充しながら続けていければというふうと考えております。

#### ○酒井委員

今日の北海道新聞の地方欄、千歳版のところに子育ての動画を作成するというのが出ていたのです。やはり、それぞれの自治体によっていろいろな取組をやっています。小樽市もそうした札幌近隣の自治体の取組などもしっかり参考にさせていただいて、人口増に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

#### ◎少人数学級について

次に、少人数学級について伺います。

2024年までにこうした少人数学級を行っていくというような形でやられております。非常に私は喜ばしいことだと思います。もちろんこの少人数学級については35人以下だけではなくて30人以下にしていくのがいいというような声もありますけれども、取組が段階的であるとはいえ、進められることは私はすばらしいことだと思います。

まず、少人数学級、35人以下学級についての今の政府の動きについてどのように捉えているか、お伺いいたします。

○（教育）教育総務課長

委員がおっしゃるとおり我々も長い間、35人学級を、上の学年のほうまで拡充していくことを要望してまいりましたが、それが少しずつ実現してきたということで喜ばしいことだというふうに捉えております。

○酒井委員

それでは35人学級について、現在、道教委が行っている少人数学級。小学校3年生と中学校1年生でありますけれども、再来年度からどのようになるのかを説明していただけますでしょうか。

○（教育）教育総務課長

北海道の動きについてですが、昨日、北海道議会の代表質問で、国に追随するような形にはなりますが、2024年度までに小学校全学年を1学期当たり35人以下の学級にするという方針を明らかにしておりますので、国の方針よりも1学年先に少人数学級が進んでいくということが明らかにされました。

○酒井委員

そうですね。国よりも道が独自に行っている部分も併せて、1年早くなるということだと思います。

それでは、この少人数学級について、メリットをどのように捉えられていらっしゃるでしょうか。

○（教育）教育総務課長

少人数学級の導入によりまして、子供たちに対してよりきめ細かな教育が可能になるということや、教室の3密を避けるための環境づくりが図られるという効果があるものと考えております。

○酒井委員

そうですね。そういった非常によいメリットがあります。

今回こうした少人数学級になるということを受けて、実際、今まで35人以下でなかったところから35人以下に変わるわけです。そういったところも含めて、やはり検証していく必要があるのではないかと思うのです。そうした変わることに伴うメリットをさらに検証していくという考え方について伺います。

○（教育）教育総務課長

少人数学級導入によるメリットの検証につきましては、既に道教委が実施しております少人数学級実践研究事業という名前で現在の少人数学級について事業を行っておりまして、その効果については対象になった学校が道教委に毎年報告しております。その検証結果も参考にしていきたいというふうに考えております。

○酒井委員

このことについて、やはり保護者や児童などの気持ちを聞いていくということも私は必要ではないかと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）教育総務課長

児童、保護者へのアンケート等の聞き取りということかと思えますけれども、それにつきましては実際に、先ほども答弁いたしました部分で学校、現場のその検証結果等を踏まえていくことで可能かというふうに考えております。

○酒井委員

ぜひお願いしたいと思います。

それで一般質問のときにお伺いしたのは、市内全ての小・中学校で全学年35人学級を実施した場合にどのようになるのかということでありまして、小学校8学級、中学校4学級増えて1億2,000万円が必要ということでありました。そこで教育長にこの実施に向けて取り組んでいく、そういったお考えについて聞きましたところ、財源的にはなかなか難しいということで、国に対してしっかり要望していくというふうなお話だったと思います。

私はこうしたことについて、先ほどの子育てしやすいまちというそういった例もありましたけれども、ぜひ実現していくべきだと思います。教育長に、もしお金のことを考えずにやっていくということであれば、気持ちはあるのかどうかということを知りたいです。

**○教育長**

気持ちはあるかということでございますけれども、当然、少人数学級にしていくことは子供たちにとっても教職員にとっても素晴らしいことですので、当然ふんだんに予算がございましたらぜひやってみたい施策ではございます。

**○酒井委員**

これについてもなかなか財源の問題もあって難しいこともあるのですが、1年ずつスライドしていくわけですから、ぜひこうしたことについても考えていただきたい。全部一遍にはできなくても、取り組んでいただきたいなと思います。

**◎就学援助について**

就学援助について伺います。

就学援助が教育の無償化の一環としてやられているわけでありまして。今回、対象費目にPTA会費が追加されたことは本当に大きな前進だと思っております。

ただ、一方で誰もが払わなければならないという部分では、教育無償化と言いながらもたくさんそういったものがあります。具体的にどういったものが負担しなければならないものになるのか。就学援助の対象になっているもの、それから対象になっていないけれども支出しなければならないものについて示していただけますでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

ただいま無償化に関する御質問がございましたが、保護者等が負担しております費目といたしましては学用品費、校外活動に係る費用など。あと、大きなものとしては卒業年である小学校6年生や中学校3年生の修学旅行費、こういった多くのものを保護者に負担していただいているところです。

小樽市になります。就学援助で負担ができていないという部分につきましては、生徒会費や卒業アルバム代、これも今保護者が負担しているような費目にはなりますが、そういったものはまだ小樽市としては援助等、一部負担等ができていないような状況にあります。

**○酒井委員**

それで一般質問の中でも、誰もが支出しなければならないという点で言えば、少なくともこうした卒業アルバム代等については支出することを要望すべきだということをお願いしました。しかしながら、教育長の御答弁の中では財源等があって難しいということだったのです。

ただ、そうはいつでも、お金については市長部局だということは分かるのですが、そうではない部分については教育委員会が要望することはできるわけなのです。私は、気持ちはありますかと聞いたのです。これについても同様にいかがでしょうか。

**○教育長**

本会議での御答弁で申し上げたのは、教育施策、少人数学級もそうですけれども、教育の充実を図っていかねばならない、そういうものがたくさんございます。そういった中で、あれもこれも全てということには現実の問題としてなかなか財政状況が厳しい中、難しいというふうに思っております。そういう中であって、要望していきますよということをこういう公のところで申し上げていくのはあまりにも無責任な部分もございますので、しっかりと財政の状況等を相談しながら要求のスタンスを決めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○酒井委員**

私は、要望する気持ちがあるかというように聞いたのです。要望するかどうかは別にして、気持ちがあるかどうか

かなのです。あまり言ってもしょうがない話なので、次に移ります。

◎学校敷地内での樹木の伐採について

私からは最後ですけれども、学校敷地内での樹木の伐採についてお伺いいたします。

先日、私の家の隣の農家の方からお話を伺ったのです。そこでは記念植樹されていた木が伐採されたという話だったのです。すごくショックを受けたという話だったのです。

私はすぐに教育委員会にお話を聞きまして、伐採があったのは事実なのか、学校の敷地内だったのか、それから記念植樹された事実はあったのかということをお伺いしました。事実はどうだったのか、お答えいただけますでしょうか。

○（教育）施設管理課長

まず、学校の敷地内かどうかということですが、委員のおっしゃるとおりで敷地内になります。

伐採されたということが結果にはなりますが、経過といたしましては、落ち葉ですとか、風が強い日に折れた枝が飛んでくるですとか、カラスの巣が作られる、あと腐敗による樹木の倒木の危険性があるということで近所や保護者の方からの要望、苦情があるという懸案事項があるということで昨年12月に中学校で伐採したというふうに聞いてございます。

○酒井委員

この木ですけれども、まず伐採したというのは事実だという話だったのです。ただ、先ほど樹木について落ち葉やカラスの巣などという話だったのですけれども、隣のシラカバの木なのです。私の家のすぐ近くですから、カラスの巣ができるようには全然見受けられなかったのですけれども、それは事実だったのですか。

○（教育）施設管理課長

今、委員がおっしゃられた樹木に関してカラスの巣ができたかということ、そこまでは確認できてはございませんが、この辺りの樹木に対しての要望が、懸案事項があったということで伐採したというふうに聞いてございます。

すみません、あと、先ほどの質問で植樹された木かということをお答えし忘れてございまして、この植樹につきましては全て教育委員会に報告が来る案件になってはございませんので、委員も植樹してから二、三十年ぐらい経過しているということでお話しされていましたが、本件につきましては、植樹の木かどうかという部分については把握できてございません。

○酒井委員

植樹の木か把握できていないということです。

ただ、この樹木についてですけれども一般的にはこういった落ち葉の問題とか、カラスの巣ができるという場合には強剪定するのです。いきなり切ってしまうことはしないのです。その点でも少しおかしい判断だったのではないかと思うけれども、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

委員のおっしゃるとおり学校でできない部分につきましては、教育委員会に報告していただいて樹木の剪定等、業者委託みたいな形で進める形になりますが、今回につきましては学校で対応できるということで、学校で判断したというふうに聞いてございます。

○酒井委員

記念植樹かどうか確認できないということですが、同窓会があるのです。そこの方とかに、古くからいる方はたくさんいらっしゃるわけですから、これはどんな木なのと聞くことは必要だったのではないかと思うけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

繰り返しになりますけれども、教育委員会にあるデータの中では植樹かどうかということが把握できなかったと

というのが1点と、学校でもそちらの確認ができなかったということで、学校からも教育委員会に確認はきてございませんでした。

**○酒井委員**

確認できなかったというのは分かるのですけれども、同窓会などに聞くということは普通やるべきなのです。学校内にある木には理由なく植えられた木はあまりないのです。何かの理由があって植えられているのです。そのときにちらりと聞くことは必要だったではないかと思います。

実はこういった例というのは今回だけではないのです。旧塩谷中学校でも同様の例がありました。今、雪の堆積場になっている、そういったところで木を伐採していいかということ、このときには地域の方にお話を聞いたところ、いやそれは卒業のときの記念植樹だから切らないでくれというように言われて、切らなかったという例があるのです。こういった例については御存じですか。

**○（教育）施設管理課長**

申し訳ないです。先ほどその話をお聞きしたので、今回、初めてお聞きしたところでございます。

**○酒井委員**

今回、再発させてはいけないと思うのです。やはり保存年限が過ぎていと言いますけれども、こうした記念植樹などというものについてはしっかり台帳に残していくということが必要だと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

学校からの植樹についての報告につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが必須となってございませぬので、各学校においてそういった形での管理について注意喚起していきたいというふうに考えてございます。

**○酒井委員**

再発防止についても一つですけれども、同窓会などにやはりお話を聞くべきだったと思うのです。今回の例でも朝里中学校の同窓会の副会長の新谷とし前議員も大分怒っていました。やはりやっては駄目なのです。これは全然コミュニケーション不足なのです。だからこそ、うちの隣の農家のおじさんががっくりしたって言うのです。だから、再発は防止できる話なのです。

こういった同窓会を含めた関係者に学校関係者がお話を聞きに行くことは必要なのではないかと思うけれども、いかがでしょうか。

**○（教育）施設管理課長**

この件で学校にも確認してございますので、学校でも今後についてはそういうことが必要になってくるのではないかと、今後の注意喚起に含めまして進めていきたいと考えてございます。

**○酒井委員**

今回の件、実際その場所の状況がどうなったかという、今は雪置場になってしまっているのです。だから悪い見方をしたら雪置場にするために木を切ったのではないかと思われても仕方のない話なのです。やはりこういったことについてはないようにしなければなりません。

いずれにしても、そうした同窓会の皆さんや関係者などに、こういった経緯で伐採するに至ったのだということをや、やはり説明に何うべきだと思うのですけれども、教育長いかがでしょうか。

**○教育長**

同窓会等との関係についての話ですけれども、やはり学校としては記念すべき植樹でございますので、当然、伐採あるいは記念物等を解体する場合には、関係する方々に一応照会をするだとか、相談をするだとか、そういったことが必要になってくるというふうに思いますので、そういうことを踏まえて学校がきちんと対応できるように文書等で通知していきたいというふうに思っております。

○小貫委員

◎議案第27号小樽市職員給与条例の一部を改正する条例案について

議案第27号についてお聞きします。

時間外勤務手当に寒冷地手当を算入するという事ですが、まず国家公務員の状況について説明してください。

○（総務）職員課長

国家公務員につきましては、国家公務員の給与に関する法律であります一般職の職員の給与に関する法律第19条における勤務1時間当たりの給与額の算出の算入対象に寒冷地手当が含まれていないことから、算入されていないものというふうに認識しております。

○小貫委員

国家公務員は時間外勤務手当に寒冷地手当が含まれていないと。

それで、地方公務員が含まれる理由とは何なのでしょう。

○（総務）職員課長

地方公務員についてですが、地方公務員につきましては労働基準法第37条の適用があり、同法同条第5項及び同法施行規則第21条による時間外勤務手当の基礎として算入を除外する手当等の中に、本市における寒冷地手当に当たるものがないことから、算入すべきものと考えられるためです。

○小貫委員

それで他都市ですが、例えば札幌市の事例はどのようになっていますか。

○（総務）職員課長

札幌市は寒冷地手当を時間外勤務手当の算入基礎としてごさいません。時間外勤務手当の基礎となる手当等には1か月を超える期間ごとに支払われる手当、これはボーナス、賞与などその手当の計算期間が1か月を超えるかどうかで決まるものとされており、これは除外されることとなっております。

札幌市の場合、寒冷地手当を一括支給としておりますことから算入の基礎としていないものというふうに考えられます。

○小貫委員

要は1か月ごとではなければいいのだと。一括支給で行えば時間外勤務手当に加えないというのが札幌の例ということなのですが、これは同じように労働基準法の話もされていましたが、法令上可能だということよろしいのですよね。

○（総務）職員課長

一括支給で行えば時間外勤務手当に加えないことが法令上可能かどうかということについては、本市では承知しておりませんが、時間外勤務手当に加えないことの根拠とするのであれば、先ほど答弁した理由によるものであるというふうに考えております。

○小貫委員

可能かどうかは市は知らないが可能なのではないかと、やっているのだからということなのだと思うのですが、そこは少しよく分かりませんが、現在、条例で寒冷地手当の支給金額はどのように定められていますか。

○（総務）職員課長

現在の条例で寒冷地手当の支給額ということでございますが、11月から3月までの5か月間に支給される寒冷地手当については三つ区分がございまして、一つ目が本人の収入で世帯の生計を維持している場合で扶養手当の支給を受けている職員、これを世帯主と言っております。



二つ目が、主として本人の収入で世帯の生計を維持している場合で扶養手当の支給は受けていませんけれども、居住のための費用負担がある職員、これを準世帯主とっております。

三つ目が、世帯主でも準世帯主でもないものということになっておりまして、これを非世帯主とっております。手当額は、今申し上げた世帯主から順に、月額で2万3,360円、1万3,060円、8,800円となっております。

○小貫委員

世帯の構成によって支給金額が変わると。

それでは、職員の月平均時間外勤務というのは今のくらいになっているのでしょうか。

○(総務)職員課長

職員の平均時間外勤務ということでございますが、一般会計の令和元年12月支給分から令和2年4月支給分までの実績では、月平均の時間外勤務時間数は12.2時間となっております。

○小貫委員

12.2時間ということなのですが、それを基にして寒冷地手当による年間の増加分、先ほど言った世帯主で扶養親族がある職員と世帯主ではない職員の場合、どのようになるのか説明してください。

○(総務)職員課長

世帯主と非世帯主の差額は年間で約7,000円と試算しております。

○小貫委員

同じ仕事、同じ職場でありながら、年間に直すと約7,000円違ってしまうと。例えば、私は世帯主ではありません、酒井委員は世帯主の場合、同じ残業をしても約7,000円違うと。1回の残業1時間くらいで大体缶コーヒー1本分くらい違うと。いや、私はそれだったら何か少しおかしいと思うのです。それでそういうふうにして、しかも国家公務員は支給がないということなので、これはおかしいというふうには思いませんか。

○(総務)職員課長

国家公務員とは支給根拠となる法律が違うということになるのかと思いますけれども、算入される基礎となる手当額にその区分に差異があるということであって、やむを得ないものというふうに考えております。

○小貫委員

職員が寒い中、残業するのにこうやって手当が出されるということ自体は別に否定はしないし、反対はしませんけれども、やはり何か腑に落ちない部分があるなど。そもそも昨日の話ではないですけども、CO2センサーが鳴りながらストーブをたきっ放しでやっているという、残業自体も減らしていけるように職場改善を図っていくのがやはり一番ではないかと思えます。

◎石狩湾新港について

それで石狩湾新港から先に行きますけれども、今年度、新年度石狩湾新港をめぐるいろいろな変化があったのですが、一つに2機目のガントリークレーンが稼働したわけです。代表質問で川畑議員が聞きましたけれども、そうしましたら2隻同時荷役は今までないと、5年間で1,000万円の不足が生じるという答弁がありました。それで、なぜ2機目を造るのかと聞いたら、2隻同時荷役を要望されているというふうに石狩湾新港管理組合は言っていたのです。そうしたら現状はないのですけれども、これは管理組合にうそをつかれていたということなのではないでしょうか。

○(総務)企画政策室高山主幹

コンテナ船の2隻同時荷役は確かに今まではございませんけれども、この同時荷役がなかった背景には今までほかのコンテナ船と入港が重なりそうときは石狩湾新港へ向かう途中に速度を減速したり、寄港地を変更するだとか、そういったことをコンテナ船社や代理店などがやむを得ず事前に重複を避ける調整をしていたというような状況であったことから、今まで同時荷役はなかったというふうに聞いております。

○小貫委員

それは別に今までと変わらなくて、もともと定期航路でそんなにダブらないはずなので定期的に入れれば、それでも2隻同時荷役が必要だって言って導入したのです。だから、うそをついていたのではないのと聞いているのですけれども、もう少し踏み込んで教えてください。

○(総務)企画政策室高山主幹

先ほど御説明しました状況になったことから、利用する業者からは同時荷役体制の確保を強く要請されていたと。そういうことがあって2機目のクレーンを設置したわけですけれども、今までは同時荷役はございませんでしたが、今コンテナ貨物量も順調に伸びている状況でございまして、将来的には2隻同時荷役が必要という場面も出てくるかもしれません。特に港として、そういう2機という体制を持っていることはポートセールス上も有利なことですし、そういう意味では今までなかったですけれども、そういう体制を確保しておくことは必要なことと思っております。

○小貫委員

貨物が伸びていけばそれはそれでいいのですけれども、1機目のガントリークレーンの累計収支で12億円の赤字を出していて、それで2機目を導入するといっただけを導入したのです。ただ、当初の1機目のときの想定貨物、コンテナ個数よりも増加していないのだから、まだ1機だけでやりなさいと言っても2隻同時荷役が必要だといっただけです。やはりうそをついたということだと思っております。今の答弁だと将来的に必要なだっただけの言っただけなら、もっと後に整備してもよかったのではないかと思います。これをやってもしょうがないので。

新年度以降のガントリークレーンの使用料収入について、石狩湾新港の経営戦略ベースで、令和7年度まで各年度幾らと聞いていますか。

○(総務)企画政策室高山主幹

大変申し訳ございません。経営戦略ベースでの年度ごとの金額は確認できておりません。

○小貫委員

代表質問で収支計画ベースでは答えているので、それではいかがですか。

○(総務)企画政策室高山主幹

代表質問で1,000万円の収支不足ということで答弁させていただきましたけれども、5年間の累計でということで管理組合に確認しては確認できておりませんが、各年度でそれぞれというところまでは確認できておりません。

○小貫委員

そうしたら、単純な話、今、ガントリークレーンの使用料収入という聞き方をしています。代表質問では恐らくガントリークレーンの収支という形で聞いていると思うのですけれども、使用料収入というガントリークレーンの歳入には、どういう物が入っていると考えているのですか。

○(総務)企画政策室高山主幹

歳入の種類ですけれども、聞いておりますのはガントリークレーンの機械使用料、それとコンテナの荷さばき地使用料、あと冷凍コンテナの電気使用料ですとか、コンテナ船の引き船使用料、あとコンテナを保管するワイヤー使用料、これらが使用料には含まれているということで聞いております。

○小貫委員

つまり、今までの1機目の場合はガントリークレーンの使用料と維持費と公債費の差引きだったわけですけれども、今回2機目に至ってはいろいろ後ろの余計なものまで、それも歳入だと言って加えて、赤字部分を小さく見せようとしていると。その結果でも1,000万円の赤字だと。こういう理解でよろしいですか。

○(総務)企画政策室高山主幹

御答弁した1,000万円の不足というのは、先ほど申し上げた使用料と、それから歳出を引いた差となっております。

○小貫委員

つまりガントリークレーンの使用料収入だけではもっと赤字が膨らむというのが今の収支計画だという答弁だったというふうに理解しますが、今こういった2機目の導入に当たって1,000万円の不足とした根拠となるTEUは幾らと見込んでいたのですか。

○(総務)企画政策室高山主幹

申し訳ございません。この5年後1,000万円の収支不足となる個別の年度のTEUについては、現在確認できておりません。

○小貫委員

私も最新の資料を持ち合わせていなくて、それで聞いたのですけれども、以前、石狩湾新港管理組合議会で聞いたときは約8万3,000TEUから8万5,000TEUの取扱いがあるというのがこの5年間の大まかな予想でした。ところが昨年速報値は5万8,000TEUです。約2万5,000TEUの開きがあると。その計画を基にしても赤字が出るというのがこのガントリークレーンだということが分かりましたので、次に行きますけれども、さらに市長はポートセールスによって取扱量を増やすと言っているのですが、どのようなポートセールスで取扱量を増やすことがいいと考えているのか、市の考えを示してください。

○(総務)企画政策室高山主幹

どのようなポートセールスでということは、具体的には今すぐお示しできませんけれども、従来から行っております新たな航路の誘致ですとか、個別企業への訪問のほか、北海道の協力も得ながら取扱量の増加を図っていただければというふうに考えております。

○小貫委員

新たな航路の誘致と言って、代表質問で川畑議員が同じくRORO船のことを言っていましたけれども、石狩湾新港がそういったロシア航路だとか、中国航路はもう韓国経由で一部手をつけていますが、そういった航路にポートセールスを行うことも市としては、それは致し方ないと考えてらっしゃるのですか。

○(総務)企画政策室長

小樽市としては、やはり小樽港の貨物量は守っていかなければならないと思っていますし、小樽港と石狩湾新港というのは、日本海側で連携して事業を行っていくということにしておりますので、小樽港と石狩湾新港以外の取扱量、取扱貨物を何とか新しい港として取り扱っていくという形であれば、小樽としてはいいことではないかと思っております。

○小貫委員

それで、王子エフテックスの生産体制についても川畑議員は述べていましたけれども、これについての市の見解というのは何かありますか。

○(総務)企画政策室高山主幹

王子エフテックスの生産体制の変化ということですが、この紙需要の現在の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響で、紙業界、全国的な傾向と認識しております。今回の石狩湾新港の木材チップに関しましても、この影響を受けた結果であると思っております。見解としては、非常に残念なものと思っております。

○小貫委員

残念なものなのだけれども、ただ、貨物の動向が大きく変わるという中で、荷役機械は今まで王子エフテックスの貨物にしか使っていなかったのですよね。それについては、使用料で償還していくのだと管理組合は言っていた

けれども、まだ償還は残っている。これを王子エフテックスに払ってもらえと言うべきではないかというのを川畑議員が聞いたと思うのですけれども、ところが、それは協議だということで、他人ごと、人ごとの答弁でしたが、小樽市として、やはり協議の場に、王子エフテックスに払ってもらえと言うつもりはないのですか。

○（総務）企画政策室高山主幹

市も協議の場にといいことでの御質問でございますけれども、まず、管理組合が一部事務組合として、地方自治体として王子エフテックスに直接、荷役機械を貸し付けておりますので、協議すべきは、直接的には管理組合であるというふうに考えております。

ただ、おっしゃられるように、まだ償還は残っておりますので、それで収支に影響が生じるだとか、そういったものを母体負担金で賄うというようなことにならないよう、小樽市としては管理組合に対してその辺のことはきちんとやっていただいて、母体負担金に影響のないよう申入れをしていきたいというふうに考えております。

○小貫委員

終わりにしますけれども、ただ管理組合の副管理者は結局、副市長ですからね。今の答弁だと、何か管理組合がやることで小樽市がそこに要望していくみたいな話でしたけれども、管理組合の一員なので、そこはしっかりと、財政的負担がないようにやっていただきたいと思えます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

---

○横尾委員

◎災害備蓄品について

まず、災害備蓄品についてということで、段ボール製品についてお伺いしたいのですけれども、令和2年第2回定例会におきまして、段ボール製品供給の協定の必要性について質問いたしました。そのときには、今後は協定による物資の支援も視野に入れて計画を進めてまいりたいとか、今はまだ小樽市内の企業と交渉はしていませんという状況で答弁をいただいておりますが、その後どのようになったのか御説明ください。

○（総務）災害対策室進藤主幹

段ボールベッドの調達協定につきまして、令和2年第2回定例会の予算特別委員会におきまして、既に石狩市が協定を結んでいる小樽市銭函4丁目の株式会社トーモク札幌工場との検討につきまして、委員から御指摘をいただいたところでございます。

まず、順を追って説明いたしますと、これとは別に昨年度から進行中でありました恵庭市の合同容器株式会社とJボックス株式会社、こちらと令和2年8月17日に災害時における物資調達に関する協定を締結いたしました。

次に、委員から御提案いただきました株式会社トーモク札幌工場の御担当者の方に御連絡し、御快諾いただきまして、株式会社トーモクとも令和2年10月5日に協定を締結させていただいたところでございます。

○横尾委員

そこで、恵庭市の合同容器株式会社とは、もうこの時点で話が進んでいたということでしょうか。

○（総務）災害対策室進藤主幹

合同容器株式会社からは、令和元年度の時点から事務担当者レベルでこういうお話の連絡は取り合っておりまして、まだ協定締結ということはずっと進んでおりませんで、令和2年度に入りましてから、株式会社トーモクと

併せまして締結に向けて手続を進めたというところでございます。

○横尾委員

質問の中で、小樽市内に業者があるよと、小樽市の業者であるけれども、石狩市が先に協定を締結しているということのを例にして、小樽市では、そういった段ボール製品、段ボールベッドの協定というのはまだ結んでいないですよねという話をしましたが、その答弁の中で、どことも、計画的にというか、進んでいるというようなニュアンスは全然取れなかった中で8月に協定を結んで、その後10月にトーモクと協定を結んだということです。

質問の仕方が悪かったのか、段ボールベッドを必要に応じて、流通備蓄ではないですけれども、そういった形で供給してはどうかというお話だったのですが、その質問をしたときにこのような内容が全然把握できていないような答弁になっていたという部分ですけれども、これは聞かれたことに対して、小樽市内に限定されたからということだったのででしょうか。

○（総務）災害対策室進藤主幹

令和2年第2回定例会の時点で、確かにまだ合同容器とは、具体的なお話の日時など、協定まで進んでおりませんでしたので、私の認識としては、市内のこういう事業所があるのに、石狩市が先に協定を結ばれていらっしゃるという御指摘をいただきましたので、市内の事業所という前提でお答えさせていただいたところでございます。

○横尾委員

話の中で、現物の備蓄だけの話しか出ていませんでしたので、その辺は私の聞き方も、もしかしたらもう少し工夫すればよかったのかと思うのですけれども、その部分は残念だったなと思います。

協定がまず結ばれたということで、災害時にそういったものが用意されることになるのかと思うのですけれども、その内容についてお聞かせいただきたいのですが、先ほど段ボールベッドとありましたけれども、段ボールベッド以外に、こういう災害時にこの協定から供給される製品が何かあればお聞かせください。

○（総務）災害対策室進藤主幹

もちろん段ボールベッドがメインでございまして、こういった段ボールケースを15個連結して、上に天板を入れる、ベッドの体型に対応するというところでございますけれども、これに連動する、付随するものとしまして、段ボールでの間仕切りというものが同じように協定で締結しております。これはベッドをコの字型に囲むものでございまして、高さは約140センチメートル、これはプライバシーの確保と飛沫対策、感染症対策にも有効であるものというふうになってございます。

○横尾委員

この段ボールベッドが必要となった場合、要請すると思うのですけれども、どれくらいで供給されることになるのかお示してください。

○（総務）災害対策室進藤主幹

協定を締結させていただきました事業者からは同じ内容の回答をいただいております、どちらもおおむね3日から1週間程度で、それぞれ約1,000セットの納品が可能というふうに伺っております。

○横尾委員

小樽市内の会社、あとは恵庭市ですけれども、最短3日できるということは、そういった地の利もあるのかというふうに思います。

それで、実際にこれが要請されるときは、こういった場合になるのか。約1,000セットということですが、こういった数が供給されるのかということ、具体的にもう少し分かればお聞かせください。

○（総務）災害対策室進藤主幹

段ボールベッドを要請する基準といいますか、どのようなときかということですが、災害にももちろんいろいろな対応がございまして、私どももある程度長期間、避難所で寝泊まりをするような場合にまず段ボールベ

ッドを、自前で備蓄している数が315セットございますので、これでも賄えないような場合に協定先に御連絡するというふうに考えております。ですから、ある程度長期に避難所で過ごす場合に、まず協定を発動するというのを考えてございます。

数でございますが、各避難所の皆様に行き渡るのがもちろんよろしいのですが、発生時には数がそろわないことは想定されますので、まずは体調の悪い方や高齢の方、いわゆる災害弱者に優先的に行き渡るように考えてまいります。数につきましては、避難者数やその避難所の数、状況を把握した上で追加すべき必要量を業者に依頼するという事になるかというふうに想定しております。

#### ○横尾委員

この質問をしたのも、感染症対策の一環という部分で、段ボールベッドが必要になってくるというお話から始まっている部分です。なるべくだったら、避難所の大きさ、また置けるスペース、様々あると思うのですが、そういった感染症対策という部分からも考えて供給していただければと思っております。

次に行きたいと思いますが、乳児用液体ミルクについてですが、これも令和元年第2回定例会の予算特別委員会と令和元年第4回定例会の代表質問、令和2年第2回定例会の予算特別委員会と繰り返し質問させていただきましたが、乳児用液体ミルクの備蓄については、現物の備蓄ではなくて、流通備蓄で備えるというような答弁をいただいております。

しかし、今回の令和3年度予算を確認すると、一転して備蓄ということになって、予算計上されておりましたが、どういった経緯で流通備蓄で備えるといったのが備蓄ということになっていったのか、その経緯を説明してください。

#### ○（総務）災害対策室進藤主幹

従前、避難所へお越しいただく際の乳児用ミルクにつきましては、委員おっしゃったとおり、まだ私たちは自助として、御自分でまず持参していただくことを前提にしまして、不足分を流通備蓄で賄うということを考えておまして、そのような答弁をしてきたところでございます。

令和2年第2回定例会の予算特別委員会におきまして、委員から、流通備蓄によって即時に入手できない場合、二、三日待てるようなものではないので、市で現物を備蓄するべきではないかというような御提案をいただいたところでございます。

その後、委員からの御提案を参考にさせていただきまして、協定を締結しております市内の大型店舗に問合せをいたしました。結果、液体ミルクに関しては、常時の在庫は、数十缶程度しかなくて、発注後、10日から2週間程度の納期を要するということが判明したところであります。本市の場合は、液体ミルクは流通備蓄に適さないものと考えられますので、必要数を再検討した上で、現物を備蓄する方針に転換して、今回、新年度予算に計上して御審議をいただきたいというふうに考えております。

#### ○横尾委員

まず、備蓄するとしている今回の予算の中で、多分、必要数量から金額を出していると思うのですが、今回出した必要数、もし分かれば前に必要だと言っていた数と今回の想定している必要数量をお聞かせください。

#### ○（総務）災害対策室進藤主幹

今回の必要数量は、192缶としておまして、これは240ミリリットルの缶ですが、24缶入っているものが1箱。これ1ロットとなっていて、これを8箱購入しますので192缶としております。従前の考え方としては、ミルクを必要とする乳児の数につきましては、余裕をもって2歳までというふうに考えておまして、約1,500人弱の1,464人にしておりましたが、それに避難者割合を掛けて、試算して、結局、必要数を900缶必要ということで答弁してきたところでございます。

今回、改めて必要数を再検討いたしまして、離乳食との兼ね合いからミルクを必要とする目安を、ゼロ歳児まで

の約430人というふうにいたしました。これに想定される避難者割合5%を掛けますと、430人のうち22人が避難所にいらっしゃって、1日4回掛ける3日分ということで、264缶が必要ということになります。このうち、母乳ですとか、自宅から御自分でミルクを持っていらっしゃる方も一定数いらっしゃると想定いたしまして、264缶の7割分ぐらいを備蓄しようということで、192缶というような算出で予算計上しているところであります。

**○横尾委員**

前の質問のときに、保管場所の話も出ておりましたけれども、今回、保管場所というのはどのようにされているかお聞かせください。

**○（総務）災害対策室進藤主幹**

保管場所ですが、災害発生時に63か所あります指定避難所の全てを、同時に開設するという事はなかなか想定できない、考えにくいと思っております。どこの避難所に液体ミルクを必要とする乳児が何人いらっしゃるかというのは、予測するのはなかなか難しいというふうに考えております。このため、考え方としては、平時は1か所に全て集めておきまして、開設する避難所の数や場所、そしてゼロ歳児、ミルクを必要とする方の人数がある程度絞れたといいますか、見えてきた段階で必要な場所へ速やかに配送するほうが効率的であるというふうに考えました。

したがって、保管スペースの場所、今まで900缶置く場所がないというような答弁もしてきたところでありますけれども、今回は数が少し少なくなっておりますので、災害対策室のスペースの中で一括して保管していきたいというふうに考えております。

**○横尾委員**

あと温度の話もいろいろ出ていましたけれども、温度は大丈夫なのでしょうか。

**○（総務）災害対策室進藤主幹**

温度も25度以下の保管が望ましいというようなこともございましたが、基本的には、厳密に25度以下でなければならぬというわけではなくて、ある程度幅を持った範囲で許容できるというふうに考えておりますので、基本的には災害対策室で保管可能であるというふうに考えております。

**○横尾委員**

あと、前の答弁で、より大きな必要性のあるものを現物で備蓄する、それ以外は流通備蓄で備えるという答弁をされておりました。流通備蓄で考えていた乳児用液体ミルクですけれども、今回大きな必要性のあるものということで考え方が変わったということによろしいでしょうか、お聞かせください。

**○（総務）災害対策室進藤主幹**

当時、答弁した内容でございますけれども、私が認識しておりました条件などから、液体ミルクは大量になりますので、保管スペースの課題と、また災害が起きてから流通備蓄で十分賄えるものと私自身が認識しておりましたので、そのような答弁をしておりました。今回、委員の御指摘によりまして、協定締結先の在庫状況、あと流通状況の把握を行いまして、流通備蓄では間に合わないという可能性があるということが分かりましたほか、必要数の見直しにより、保管スペースの問題がクリアになりましたので、従前の方針を転換して予算要求したところでございます。

第2回定例会の答弁でございますけれども、決して液体ミルクの必要性自体を軽く見ていたというわけではございませんので、大多数の避難者が必要とする食事であるアルファ化米やクラッカーなどというのは必要数が大量です。これは備蓄して備えておくのが当たり前ということと、また、乳児の液体ミルクというのは、それに比べると数が少ないので、流通備蓄でも賄えるという前提で、私の認識でそのような答弁をさせてもらったところでございます。結果、委員の御指摘によりまして、私の認識がまず誤っていたということが分かりましたので、こちらに関しましては、大変申し訳ないというふうに考えております。

### ○横尾委員

想定する数量だとか、そういったものは全部質問しているのです。私が仮につくった数字も出しましたし、保管の温度、スペースも、具体的に私が想定したものを出した上で検討していただいたの答弁。最終的には、流通備蓄もありきだったのかというところもありますし、思い込みで答弁されたのかというのもあるのですが、しっかりと、その場で答弁できないものもあると思うのですが、答弁できなかった部分に関しては、後で確認した時点で、いろいろ説明していただいたりする部分も、私も把握できない部分がありますので、そういった部分を説明してほしかったなというのも正直ありますし、答弁に関しても、きちんとした答弁をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

まずは令和3年度予算、備蓄ということで理解しました。

### ◎庁舎内の換気対策について

次に、庁舎内の換気対策についてお聞きいたしますけれども、CO<sub>2</sub>濃度センサーを試験的に導入しているようですが、このことについて、いつ検討して、いつ購入したのかをお聞かせください。

### ○（総務）総務課長

今、試行的に導入しているCO<sub>2</sub>濃度センサーですけれども、年が明けてから、庁内でも複数の陽性者が確認されたという実態がありまして、そのような状況を受け、2月1日の部長会議で、庁内の換気対策を考える上でCO<sub>2</sub>濃度センサーを活用してみようかという提案がございました。それで、総務部で対応するようという指示がありましたので、2月5日にCO<sub>2</sub>濃度センサーを購入しております。

### ○横尾委員

新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府への提言というものがあって、昨年12月8日の令和2年第4回定例会の代表質問で、職場における一層の対策強化について紹介させていただきました。具体的な対策の「CO<sub>2</sub>濃度センサーを活用した換気状況の確認、寒冷な場面での換気等の徹底」について、市で二酸化炭素濃度を測る機器の導入の検討はしていますか、お示しくださいという形で聞かせていただきました。そこで、市長の答弁で、「換気の状態を確認するための二酸化炭素濃度を測る機器の導入につきましては、現在のところ検討は行っておりません」との答弁でした。日を空げずに、そうやって検討、試験導入ということですが、この答弁から、この部長会議での検討になった、そこは何かあるのですか。

### ○（総務）総務課長

第4回定例会での御質問のときは、本当に検討はしていなかったもので、CO<sub>2</sub>濃度センサーの活用というもののイメージをあまり持っていなくて、私どもの勉強不足だと思うのですが、その後、やはり庁舎内で感染者が増え、集団感染、そういう少し前とは状況が変わってきたということが一番大きいかというふうに考えております。

### ○横尾委員

私が質問したのは、やはり陽性者を出したくないという部分。この感染対策をする本丸である小樽市役所から出たところが、やはり市民の不満、不安、不信、そういった部分につながらないように、早め早めにこういったものを、忙しいですから私が知れる範囲で紹介させていただいて、提案や確認などをさせていただいているのですが、それなのに、またこうやって答弁したのにこういった形になるというのは、非常に私が質問した意味がないのではないかなとむなしくなってしまう部分もあります。ですから、この答弁の中で、それも今ありましたけれども、質問したからというものもあるのですが、質問したからあるというのであれば、その部分の答弁で、その場では検討していくということがなかった。だけれども、そこを聞かれたときに、検討するなり、研究するなりという答弁があってもよかったのかと思うのですが、いかがでしょうか。

### ○（総務）総務課長

おっしゃるとおりの部分もあるのかと思うのですが、導入の検討はしているかとの問いだったものですか



ら、実際に検討していなかったものですから、ありのまま、現在のところ、検討は行っておりませんという答弁をしたものでございます。

**○横尾委員**

質問の仕方に対しても、こちら側の質問の仕方も工夫する必要があるとは思いますが、答弁の内容と変わってきたとき、先ほどの乳児用液体ミルクもそうですけれども、答弁をした後、急に次に出てきたのが予算で備蓄しますという話。答弁していた内容とがらっと変わっている。その答弁は何だったのかというように思いますし、今回も答弁されて、現在のところ考えておりませんという話。それを検討する機会にしてほしいという思いも込めて話していますが、現在の状況でしか話していない部分。こういった答弁、もし変わるのであれば事前に説明があってもいいかと思ったのですけれども、それも予算の説明の、議案の説明のときにあったという形ですので、これは私としても、もう少し誠実にというか、工夫できる部分、もう少しコミュニケーションを取ったりだとか、そういったことをしていただきたいと思うのですが、総務部長、もしよければお答え願いますか。

**○総務部長**

今、質問いただきました段ボールベッド、乳児用液体ミルク、それからCO2濃度センサー、いずれも貴重な御意見だと私も思っております。そして、それを契機に、我々もそういうものがあるのだとか、そういう意識を持ち、必要なのでやはり何とかしなければならぬということで、時間はかかりましたけれども、検討はさせていただいたところでございます。

小樽市自治基本条例でも、市民、議会、市がそれぞれの役割に基づいて、協働してまちづくりを進めることを基本にしてございます。そういう意味では、今回、いただいた内容については情報共有というのですか、その辺の部分が欠けていたのかなと、非常に我々も反省しているところでございます。議会で取り上げられた案件につきましては、方向性が変わったとか、そういう時点には、やはりお互いの情報共有をするために丁寧な報告をすべきだったというふうに、今反省しているところでございます。議会の答弁の重さを十分に我々としても認識しまして、丁寧な対応に努めていきたいと思っておりますので、その辺はどうぞ御理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

**○横尾委員**

そういった部分で、私も議員として質問の質を上げて、また勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に進みたいと思っております。

**◎PTA会費の就学援助について**

PTA会費の就学援助についてということで、今回の予算に上がっていた内容ですけれども、PTA会費を就学援助で援助する金額は幾らというのか、どういう形になるか説明してください。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

就学援助のPTA会費の支給額ですけれども、市内の学校ごとにPTA会費の金額は、ばらばらな状況でございます。ですので、それぞれの学校の実際に納める額を支給するという考えでございます。ただし、上限額を設定させていただき、1人当たりの額といたしましては、令和3年度につきましては小学校が3,450円、中学校が4,260円という額で進めたいというふうに考えております。

**○横尾委員**

この上限の根拠みたいなのはありますか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

毎年、就学援助の金額等を算出するに当たりまして、国で出しております補助金で予算単価が組まれておりまして、それを参考に小樽市でも算出してございます。

○横尾委員

次に、支払いの予定時期はいつになりますか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

支払いの時期でございますが、春先に各学校のPTA総会が開催されるとお聞きしておりますので、そこで額が決められて、各学校から市教委に報告をいただき、それからというふうに考えておりますので、1学期中、遅くとも2学期が始まるまでには支給ができるのではないかとこのように考えております。

○横尾委員

では、支払い方法はどのように支払うのかお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

現在、考えておりますのは、各家庭から委任を受けて、学校長口座に振り込むというような支払い方法を考えてございます。

○横尾委員

学校長から、各PTAに支払うという形でよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

今、委員がおっしゃったとおりでございます。

○横尾委員

この話を聞いたとき、PTAのお金の使い方に関する疑問があるのだというような相談があったのですが、少なからずPTAの会計の中に公費が入ってくる形になるのですが、これによって、例えば市教委がPTAのお金の使い方について何か関わるというようなことはあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

学校と保護者で使い方等を考えていただくものと考えておりますので、市では使い方については関わらないというふうに思っております。

○横尾委員

あくまでも個人のお金を、払い方としては学校長払いにしているという形ですので、基本的にはPTAはPTA会員の方たちの同意を得ながら活動していく、それに対してのお金を使っていくということで、変わりはないということだと思いますので、それを確認させていただきました。

この周知方法等もあると思うのですが、学校だとか、あとPTAに対してもそういった周知が必要だと思うのですが、どのように考えているかお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

来年度、PTA会費を新たな費目として追加いたしますので、認定された世帯には認定の結果をお知らせする際にお知らせしたいと思っております。

また、学校にも同様のことを周知し、各学校のPTA組織にも周知してもらいたいというふうに考えております。

○横尾委員

少し気になっていることがあって、今コロナ禍で、PTA活動を十分できないということで、PTA会費を返金するところがあると聞いているのですが、そういったPTA会費が返金された場合の対応はどのようにになりますか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

コロナ禍等ということで、事例を御紹介いただきましたが、就学援助の支給方法として、今回、PTA会費は実費支給するというような考えでおりますので、返金が発生するのであれば、その部分はお戻しいただくというふう

に考えております。

**○横尾委員**

返金するときに、就学援助を受けている世帯が判明するというようなことも考えられるものですから、しっかりとその辺は、学校からも配慮していただいて、PTAとよく相談して進めていただきたいなと思いますので、そういったことも踏まえて、通知なり周知なりしていただきたいと思います。

**◎庁内放送の活用について**

次に、庁内放送の活用についてですけれども、これも令和元年第2回定例会の予算特別委員会で、庁内放送を活用した市民周知について質問しましたが、そのときに、具体的、実現可能かどうかを研究しながら考えてまいりたいとの答弁をいただいております。その後の経過、結果があればお聞かせください。

**○（総務）広報広聴課長**

市の本庁舎の庁内放送を活用した市民向けの情報の周知についてでございますけれども、市民の皆さんが多く集まる効果の高いエリアといたしましては、別館1階の市民ホールが想定されるところでございますが、窓口業務を有する担当部署が多いこと、その中で、番号札によってお客様のお呼出しとか、広告電子看板、デジタルサイネージから音声が流れているというような現状があります。限られた空間に音声による情報が複数あることで肝腎なことが伝わらない、この間、そういったことも危惧いたしまして、現状では実施に至っていないところであります。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして流しております庁舎内の換気の呼びかけ、これは妨げになることなく流れている現状がありますことから、生活情報、例えば天気予報ではマイナス4度以下になるので、水道凍結に注意してくださいですとか、路面が凍結していますけれども車はもちろん、通る際も、帰りの際はお足元にお気をつけてとか。逆に、真夏日になったときには、水分補給を小まめにどうぞみたいな、極短いショートメッセージであれば、妨げになることなく、市民の皆さんに寄り添った市からの情報として効果があるのかなど、このように考えているところでございますので、今は実施していませんけれども、いま一度改めて検討してまいりたいと考えております。

**○横尾委員**

庁内放送、今、市民向けの活用の話がありましたけれども、職員に対してもいろいろな放送がされていると思いますが、定期的に放送しているものと、臨時的に放送しているものとあると思うのですけれども、それが分かればお聞かせください。

**○（総務）総務課長**

定期的に庁内放送をかけて、毎日行っているものとして、朝の始業時の放送、終業時の放送。それから、今、話に少し出たのですけれども、今の時期、窓開け、換気の注意喚起をする放送、午前1回と午後1回やっているところであります。あと、定期的にと言うべきか、臨時的にと言うべきか少し分からない部分もあるのですけれども、例えば議会期間中は本会議の開始時刻のお知らせとか、再開時刻のお知らせとか、あと委員会の再開時刻のお知らせなどもやっているところであります。

それから、年に1回というふうになるのかもしれないのですが、原爆投下の日に、あと終戦日に黙禱を促す放送をかけております。

それから、臨時的な放送として、構内に駐車した来庁者の方でライトをつけっ放しの方とか、そういうことの注意を呼びかけるための放送なども臨時的に流したりしています。

**○横尾委員**

たくさんあると思うのですけれども、実際、基準みたいなもの、決まったものはありますか。

**○（総務）総務課長**

結論から言いますと、実際このようにやっているという実態でございまして、明確な基準というものは設けてご

ざいませぬ。

○横尾委員

ということは、聞くと、市民に対してだとか、職員に対してだとか、いろいろなものが混ざっているのかというふうに思いますが、実際、この庁内放送の効果というか、換気をするようになりましたが、放送する前とした後、この換気にどのような違いがあったか、効果があったのか、もし分かればお聞かせください。

○（総務）総務課長

正直に申し上げますと、各職場に放送をかけてからどうだということを知って、データを取ったわけではないのですが、ただ、聞こえてくる言葉としては、あの放送は非常に助かるという声が複数寄せられております。

○横尾委員

私も、控室から窓から見ていると、結構開いているところが増えたなという印象があります。やはりこういった声かけというか、庁内放送も効果的に使えば、こういった形になるのかと思うのですが、ちなみに始業時と終業時の放送があるのですが、両方とも、どのような内容かお聞かせください。

○（総務）総務課長

朝の放送は、チャイムが鳴りまして、フレーズをそのまま読みますと、「8時50分をお知らせします。職員の皆さん、おはようございます。今日も一日お元気でお勤めください」というメッセージを流しております。バックに小樽市民の歌、それから、水曜日はノー残業デーですので少し朝のフレーズが違いまして、「本日はノー残業デーです。効率よく仕事を進め定時には帰宅しましょう」という言葉を付け加えております。それから、終業時ですが、終業時は「5時20分をお知らせします。職員の皆さん、今日も一日お疲れさまでした」。この部分も水曜日にはノー残業デーなものですから、「本日はノー残業デーです。業務に区切りをつけて速やかに帰宅しましょう。御来庁の皆様もノー残業デーに御協力をお願いいたします」という言葉を付け加えております。

○横尾委員

私はなかなか聞く機会が少なくなってきたかと思うのですが、この放送ですが、やはり市民向け、市民の目線、市民の立場に立った放送に変えてもいいのかなと。就業ではあるけれども、そこに職員ではなくて市民がいたときに、これを聞いてどう思うのかなと、もう少し来てもらった方に対しての話だとか、あと、例えば朝であれば、朝9時に来たときに、一声かけるだとか、そういった形で、市としてもすごく変わったぞという印象を与えられるツールになるのではないかと思います。前から言っているとおり、市民周知にも、先ほど広報広聴課長からもありましたけれども、短いフレーズでもいいと思うので、何かしら、市民への周知または職員に通知したいこと、そういったことにもっと活用してもいいのかな、必要であれば基準なりつくってやるというのもいいと思うのですが、もう少し活用することによって、いろいろな職員に伝えなければならないこと、市民に伝えたいこと、そういったものに活用できると、私は考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（総務）総務課長

市民目線で考えるということは、非常に大事なことだと思います。御指摘のとおりだと思います。恐らく、ほかの都市でもやっている事例もあると思うので、そういうものも研究した上で、必要に応じて基準を設けるなども含めて研究してみたいと思います。

○横尾委員

私も昔、よく考えていたことが、職員が市民の方に挨拶する、会釈するという運動をやっていますよというのは、例えばやりますよというのは、職員の中で流れると思うのですが、それを市民に周知すれば、もっともっと気軽にこちらも挨拶、職員としても挨拶しやすいのかなとか思ったりもします。そういった、やっていることのアピール、前にもホームページで紹介したらどうだと、消毒していますというのを写真で紹介したらどうだというお話もしましたが、市として取り組んでいることをしっかりアピールする、そして職員もその取組について確

認、先ほどの換気もそうですが、確認する機会に使うにも、この庁内放送も、広報内外、市民に対しても、職員に対しても、広報するようなツールとして使えるのかと思いますので、そちらの活用もぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時55分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

---

**○高橋（龍）委員**

**◎通学路の見守りについて**

まず、1点目、通学路の見守りについてお伺いいたします。

本日は総務所管ですので、教育部に伺っていきたくと思いますが、まず、通学路の見守りについて、現状どのような方が参加されているのかについて御説明いただきたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

通学路の見守りについて、現状、どういった方が御参加、御協力いただいているかということでございますけれども、市内小・中学校の多くが、子供たちの保護者、もしくは地域の方、ふれあいサポーターという方々に子供たちの登下校の見守りの活動をしていただいているという状況でございます。

**○高橋（龍）委員**

今、御答弁いただきましたけれども、地域の方々、特に御高齢の方が多いかとは思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、この見守りの人手不足という話も一部お聞きはするのですけれども、市全域で考えたときにはどのような傾向になっているのかということをお答えいただけますか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

見守りをしていただいている高齢者の方もボランティアとしてやっていただいているのですけれども、新型コロナウイルス感染症で不安ということで控えたいという高齢者の方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、学校にもお聞きしたところ、PTAの方々の協力等によって保護者の方も見守りをしていただいているということで、聞いた学校によっては、人手不足で学校が困っているというところまでには至っていないというふうにも聞いてございます。

また逆に、今年度、夏季休業、冬季休業の登校日が増えたということで、PTAや地域の方々が見守り活動のほうも逆に活性化したというか、そういった話もありますよということで学校から聞いてございます。

**○高橋（龍）委員**

地域によっても差があるのかと感ずるのですが、通学路の安全確保のための協議体のようなものもあるとは認識をしていますけれども、こちらの構成について御説明いただけますか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

通学路の安全確保のための協議体ということでございますが、名称といたしましては、小樽市通学路安全推進会

議という会議を設けてございます。構成でございますが、国道や道道の各管理者、国でいきますと北海道開発局小樽開発建設部、道道の場合ですと北海道の小樽建設管理部。それから小樽警察署にも入っていただきまして、市からは建設部建設事業室の維持課と建設課、建設部の建築指導課、生活環境部生活安全課、そして私ども教育委員会からは学校教育支援室が組織として入ってございます。

**○高橋（龍）委員**

今、道路の安全に関わる各部署、幅広にといいますか、関係機関も含めて入っているのだと認識をしましたが、この会議の中で、どのような内容が検討されるのかということと、あとは開催の頻度に関してもお聞きしたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

会議の内容でございますが、毎年、事前に、各学校に子供たちが登下校するもしくは生活している地域でございますので、学校で危険と思われるような箇所について、事前に教育委員会に情報をいただいております。そちらをこの会議の場で、まずは皆様に書面や現場の写真等もお見せしながら確認していただき、かなりの件数があるものですから、その中から何点かピックアップをしまして、各関係機関と一緒に現場に出向きまして、その場にはその関係する学校にも、関係者も一緒に同席した上で、どういう状況なのか、どういう対策が必要なのだろうかということも、現場も見て確認し、また後日、会議の場でどういう対策が必要だろうかという協議をしているところでございます。

年の開催頻度でございますけれども、大体、年に2回程度で開催しております。ただ、今年度につきましては、開催を予定していたところではあったのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で会議の開催ができないような状況になっております。ただ、子供たちの安心・安全はやはりきちんと検討もしていかなければならないと思っておりますので、雪が解けて、新年度になってからになると思っておりますけれども、これまでどおりの開催で検討はしていきたいというふうに考えております。

**○高橋（龍）委員**

新型コロナウイルス感染症の関係で、見守りに関しては地域によって、活発化しているところもあるとお答えをいただきましたけれども、この推進会議は、逆にコロナ禍で開催ができていなかったということで、今後、登下校の安全確保のために考えられている取組みみたいなものが、何かあればお示しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

今後、新たに考えられることはという御質問でございますが、現状、見守り活動も地域の方々にたくさんやっていただいております。また、学校から、保護者からの連絡が入った不審者情報、これは保護者を通して学校からもらうもの、警察等からもらうものがございます。こういったものを共有しているところでございますし、あとは警察とも早い情報をいただければということで、警察にもお願いして連携なども取らせていただいております、今できることはやっているのかというようなところではございます。

ただ、先ほどの推進会議でも、まだできることがひょっとしたらあるかもしれませんので、そういった会議の場でお聞きしてみたいこともありますし、校長会などにも、何かできることはないでしょうかということで聞いてみたいと考えております。

**○高橋（龍）委員**

次に、地域の方々もボランティア等で取り組まれていますけれども、いわゆる青パトというものがあります。これと教育委員会はどのように連携を図られているのかについて御説明いただきたいと思っております。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

青パトの存在自体は存じておりますけれども、現時点で市教委との連携というところまでは至っていないところ

でございます。

**○高橋（龍）委員**

ここから御提案ですけれども、例えば、交通事業者、具体にはタクシー事業者等と連携をして、青パトのような取組を広げていけないかということをお提案させていただきたいと思うのですが、難しいことをしてもらおうというものではなくて、登下校の時間に、例えば登下校見守り中というようなものを掲示していただくということで、まず未然に犯罪を防止するといいますか、子供たちの危険の抑止力になるのではないかと考えています。加えて、不審者の情報などが入ったときに特徴を、例えば無線で知らせていただいて警戒することであるとか、そもそも不審者の発見と通報ということもできると考えます。

これに関しては、手宮地区の学校支援ボランティアの方々等からも御要望いただいているのですけれども、そういったことをモデル的にできないかと思えます。もちろんほかの所管とも連携しなければなりませんけれども、本日この場では教育委員会としての意見を求めたいと思えます。いかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

現在、市内のタクシー会社でございますけれども、防犯安全パトロールタクシーというようなステッカーを営業車に貼っていただいて、町なかをお客様を乗せながら走っていただいているところがございますし、地域の防犯対策を行っているところもございます。また、不審者や、少し話がずれてしまうかもしれませんが行方不明者などがいた場合には、警察からタクシー会社へ協力要請なども行っているということを私どもでは承知しているところでございます。

タクシー事業者と連携した取組につきましては、タクシー会社だけではなく、警察などの関係機関との協力が不可欠なものとなってございますので、これは小・中学生に限ったことではないのですけれども、幼児から高齢の方まで、市民の防犯対策として、小樽市全体での取組が必要であるというふうに私ども考えております。

**○高橋（龍）委員**

それこそ、おっしゃっていただいたように、幅広に活動が進んでいくということは、非常に望ましいのかと思えますので、今よりも一歩進めた形になればと思うのですが、例えば、先ほどの通学路安全推進会議の中で、座組として、各関係機関が入っていますので、そこにぶら下がるような形で、部会やプロジェクトチームなどを立ち上げるとした場合に、何か障壁になるようなことは考えられるでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

部会やプロジェクトチームなどが想定されるかと思うのですけれども、現在の通学路安全推進会議のメンバーなのですが、かなり実務に当たっている方で、各方面の専門の方が入っております、様々な意見をいただいているところがございます、さらに会議を立ち上げるとなると、その専門の方々の新たな日程や時間の確保などで、一同が集まるのがさらに難しくなってくるのではないかとこのふうには考えております。ただ、私どもとしては、小・中学生の通学路の安全が確保されるためのものということであれば、大変ありがたいことというふうには考えております。

**○高橋（龍）委員**

いろいろな形を私も考えていきたいなと思っています。取組が進んだとして、不審者情報に対しての情報提供数、その取組の前後の比較であるとか、目撃の場所などのデータを取って分析して、ひいては、先ほども出ていましたように、地域全体の見守り力の向上にもつながると考えますので、私自身も汗をかいていきたいと思っておりますので御協力お願いいたします。

**◎G I G Aスクールについて**

G I G Aスクールに関してです。

まずもって、これまで御要望させていただきました I C T 支援員の配置に予算を割いていただきまして、ありが

とうございます。ここでお聞きしたいのが、ICT支援員とGIGAスクールサポーターをそれぞれ配置される形にはなりますけれども、その役割や職務内容、処遇の違いなどを御説明いただきたいと思います。いかがですか。

**○（教育）学校教育支援室谷口主幹**

GIGAスクールサポーターにつきましては、急速なICT化を進める自治体等を支援するため、学校におけるICT環境の整備の設計や使用マニュアルの作成のほか、本市においては、教職員向けの研修講座の講師などを担っていただきます。

また、ICT支援員につきましては、学校における教員のICT活用をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行っていただきます。

また、本市におきましては、情報モラル教育の出前講座なども行っていただくことを予定しております。

GIGAスクールサポーターは、企業と契約することを予定しておりまして、ICT支援員は、教育研究所に配置することを予定しております。

**○高橋（龍）委員**

ともすれば、混同されがちなので確認をさせていただきました。

次に移しますが、本会議の中で、オンデマンドの授業を行うという答弁が幾度か見受けられましたけれども、その狙いと期待する効果についてお示しいただきたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室谷口主幹**

オンデマンドの授業につきましては、いつでも見ることができますし、もし分からないところがあった際にはその場面を繰り返して見ることができますので、学習内容を理解するための一助になるものと考えております。

**○高橋（龍）委員**

今メリットの部分でお示しをいただきました。

次に、期待する効果とは逆で、オンデマンド方式で懸念されることはどのようなことが挙げられますか。

**○（教育）学校教育支援室谷口主幹**

オンデマンドですとリアルタイムで授業を受けているわけではございませんので、例えば質問したいときにすぐに質問することができないことなどが懸念されますが、その点につきましては、視聴後に電話などで質問していただいで回答することで解消が図られるものと考えております。

**○高橋（龍）委員**

そうですね。おっしゃるとおり双方向の通信ではないということでのデメリットはあるのだと思います。

次に移しますけれども、GIGAスクール構想を1人1台タブレットの配備と捉えてしまうと、そもそもスタートとゴールが違ってくるのではないかと考えます。配備した後何をするかが重要ということは御承知のとおりかとは思いますが、とはいえ国は令和元年に閣議決定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策において、GIGAスクール構想の実現というのがここに入れられているのですね。

これをどのように捉えているのかということで、以前に我が会派の面野議員が伺ったことと近いのですけれども、改めてこの場でお聞きをしたいと思います。いかがですか。

**○（教育）施設管理課長**

以前に、面野議員から文部科学省は総合経済対策、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策としての位置づけで、経済対策という観点で小樽市の見解はということで御質問いただきました。それに対しまして、文部科学省につきましては事務手続の効率化や知見の共有、集約等の観点から、都道府県における端末の共同調達を推奨しております。緊急経済対策としてできるだけ速やかに端末整備を進める必要が出てきたことから、北海道が共同調達を実施することから、各市町村、教育委員会それぞれにおいて端末整備を進めることとなりました。このため、市内業者からの入札を予定しておりますので、結果的に経済対策となるものと考えてございます。



○高橋（龍）委員

では、今の閣議の話ですけれども、総合経済対策とはどういうふうに見ているのか、教育政策となっていないのはどういうふうに見ていますか。

○（教育）施設管理課長

先ほどの話の中で、指名競争入札の結果、市内業者の応札とはならなかったのですが、国が総合経済対策として補正予算を計上しました。文部科学省の事業といたしまして、学校休業時における子供たちの学びの保障としましてGIGAスクール構想の整備を加速することで、緊急時においてもICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現することを目指しております。そのために経済構造の転換、好循環の実現に向けた国の総合経済対策と併せまして、教育対策でもあるというふうに見てございます。

○高橋（龍）委員

今の御答弁に関しては後ほど意見として言わせていただきますけれども、一般質問ではEBPMの話をしていただいたので、この場でも少しだけ触れさせていただきたいのですが、エビデンスに基づく政策立案に関わって南米のチリの事例を御紹介したいと思います。

1人1台パソコンの配備を果たしたが、テストの点数は伸びなかったと。代わりにユーチューブ等の視聴時間が増えたという残念なデータもあるのです。これは配備することが目的になってしまったからだという指摘がありました。

KPIと目標設定が重要だと思いますけれども、タブレット導入で得られる効果の数値、つまりアウトカム数値の設定というのはどのような点で行っていくのか。

また、それは本市において全市的に設定するのか、各校個別なのか、及び文部科学省の指針等はあるのかどうか、こちらに関してお聞きします。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

文部科学省から示されている各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方は、新学習指導要領に示された資質能力をバランスよく育成するため、子供や学校の実態に応じ各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要と示されておりますので、これまでどおり全国学力・学習状況調査の平均正答率や、児童・生徒アンケートの授業がよく分かるなどの項目で総合的に検証していくものと考えております。また、端末の導入で得られた効果についてはしっかり検証しながら、子供たちの学びの充実に努めてまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

最後に少し、私見も交えてですがお話しさせていただきたいと思うのですが、EBPMにも関わって、2019年にノーベル化学賞を受賞した3人のチームがありまして、研究テーマが何かというと因果推論というものです。物事の原因と結果、その因果をデータで証明するというものなのですが、貧困をなくすという目的から始められたそうです。どういうことかという、風が吹けばおけ屋がもうかるとか、バタフライエフェクトとか昔から言われていますけれども、それらが実際に因果の関係にあるのかを調べるというように表現すれば分かりやすいかと思います。そのノーベル賞の3人の研究で100ドルの教育費というものがありまして、途上国で100ドル分の教育費を上乗せしたときに、どういうことに使うと子供の教育年数が増えるのかということです。海外の事例なので日本で直接当てはまるわけではないのですが、給食、奨学金、制服、あるいは現金給付など、様々なグループでデータを取ったと、一番効果があったのは教育リターンに対する情報提供だったということなのです。保護者に対して子供に教育を受けさせることで将来的に子供や自分たちに戻ってくるものは大きいですよと説明をする。それにお金を使うのが最も効果的だったということです。

ここで、GIGAスクールに目を向けたときに、子供たちにタブレットを貸与してそれを使って個々に合わせて

いかに活用するかというのを、子供にも保護者にも伝える必要があるということにつながると思うのです。それで、先ほどの経済政策といった意味は、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策という意味合いと、それだけではなくて、単純に機器配備のお金の循環ということではなくて、子供たちが得た学びが未来の経済効果につながるという意味で市教委には受け止めていただきたいと思いますし、こうした周知をしていただきたいと思います。私としても今後も引き続きこの件に関しては質問していきますので、本日は終わらせていただきたいと思います。

-----

○佐々木委員

◎教育行政執行方針について

教育行政執行方針について伺いたいと思います。

教育長から初日に教育行政執行方針を伺いまして、教育行政の立場から小樽の子供たちの学びや、市民の文化スポーツ面での自己研さん等しっかりと支えていくメッセージがしっかりと伝わってきたと思います。市の財政が厳しい中ですしコロナ禍でもある中、子供たちの学習環境を整えるために限られた中で様々な取組を示されておりました。きっとこうした取組がプラスに働けば大きな教育効果につながると思います。

ただ、そのためには条件があると感じています。それについては、これまでも何度か私は申し上げてまいりましたけれども、やはり教職員と子供たちのキャパシティーの問題です。キャパシティーを超えて詰め込み過ぎればパンクするのは、自明の理だと思うのです。

最初の質問ですけれども、一般的な話として、新しいことを導入する、今までやってきたことにさらに何か追加する場合、パンクをしないためにはこれまでであったものの中から何かを捨てる、やめる、もしくは器そのものを大きくする必要、取り替える必要があると思いますが、その点はよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

一般的なお話としまして、何か新しいことを導入する際にはスクラップアンドビルドの考え方が重要であると認識しており、特に今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により新たに会議や研修をオンラインで実施するなど、移動に要する時間などの負担軽減を図ることができたと考えております。実施方法を工夫することも必要であると考えております。

○佐々木委員

そうですね。実施方法を工夫するというのも一つの手段です。

もう少し、それでは中身について具体的にお話を伺っていきたいと思います。

1点目は、各研修講座です。この執行方針の中に挙げられている研修講座は、どれぐらいあってどのようなものか説明してください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

教育行政執行方針の中では、特別支援教育研修講座、英語教育特別研修講座、理科教育特別研修講座、プログラミング教育研修講座、ICT活用研修講座、道徳教育特別研修講座、ふるさと教育研修講座、体力向上特別研修講座、食育研修講座、それから食物アレルギー研修講座を載せさせていただいております。

○佐々木委員

非常に多岐にわたって、本当にある意味大変な講座ですけれども、これを全員が受けろということではないわけですから、それなりの負担減はあると思うのですが、やはり大変だろうと思います。

これらは、いつ、どのように開催されるのか、説明をお願いします。

平日に開かれるとすれば勤務時間内なのか。夏季休業、冬季休業であれば、来年度の導入はないそうだけれども変形労働時間制との関わり等もあると思うのですが、いかがでしょう。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

研修講座につきましては、平日もしくは長期休業中に開催することを予定しており、開催時間は勤務時間内となります。

令和3年度は、変形労働時間制の導入の予定はございませんが、今後、仮に変形労働時間制を活用する際は、長期休業中に希望する講座がある場合、希望する講座の開催日には勤務を割り振らない日にしないように計画するものと考えております。

○佐々木委員

この開催方法ですけれども、コロナ禍の中、直接教員方が集まって開かれることになるのか、それともこれまでもいろいろと話に出ているオンライン開催等もあるのかどうか説明をお願いします。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

実技研修や授業を伴う研修につきましては基本的には集合研修を考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、急遽オンラインもしくはオンデマンド研修等に変更することも視野に入れております。

○佐々木委員

オンデマンドになることで利点などもあるかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

オンデマンド研修ですと、いつでも自分の時間で受けられますので、今年度も急遽オンデマンドの研修はたくさん開催させていただいたのですけれども、オンデマンドにしたことによって例年よりも参加人数がとて増えたということになっております。

○佐々木委員

そういう利点もあるということですね。

次に、小学校高学年における教科担任制についてのお話もありました。

これについても本当にそういう方法で様々なメリットもあるのでしょうかけれども、基本的に加配がつかない、教員の数を増やすということがなければ、学校内で教科をやりくりしているだけで、かえって時間割の柔軟性が失われて逆効果になることが心配されるのです。教科担任制を進めるということであれば、本来高学年に最低1人の加配をつけるべきだと私は考えますがいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

小学校において教科担任制を導入することは、専門性の高い教員が指導することにより学力、体力の向上につながるるとともに、教員の持ちこま数の軽減や授業準備の効率化により、学校教育活動の充実や教員の負担軽減につながるものと考えており、加配がありますと実施できる教科が増えるなど、より効率的に教科担任制を実施できるものと考えております。

○佐々木委員

先ほど酒井委員の少人数学級の話もありましたけれども、やはり教員の数を増やすのは、なかなか実現が難しいところではありますが、こういうことを探っていくべきだろうと思います。

続けて、学習者用のデジタル教科書の指定校で研修をすとお話がありました。この件の具体的な中身についてはもう少し別の場でお話を聞きたいと思うのですけれども、これについても同じような話になるのですが、専門家の加配をつけなければ到底このデジタル教科書だけ入れても研究する時間がないということになりかねない。一から研究をするというのは無理があるのではないかと思います。

そこで、やはり全国の研究事例、そういうものを示してスムーズに取り組めるよう、入っていけるように工夫、準備を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

学習者用のデジタル教科書につきましては、現在、文部科学省に申込みをしているところであり、教科等の決定時期につきましては3月上旬とお聞きしております。市教委としましては、今後、全国の研究事例等について情報提供するなどの準備を進めてまいりたいと考えております。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。くれぐれも導入がスムーズにいくように、準備をお願いします。

四つ目、生活習慣スケジュール表というのが載っておりました。児童・生徒が毎日の生活時間を振り返り、見直すことができるものというお話がありましたけれども、小・中学校でこういうものを導入することにした経緯、それからこれの活用の仕方についての考え、もう少し具体的に説明してください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

本市におきましては長年にわたって生活習慣の改善が課題となっており、今年度は市教委で生活リズムチェックシートを作成し全小・中学校に配布したところですが、現在、学校独自でスケジュール帳を導入している学校において、子供が自分自身の生活習慣を見直して改善し、家庭での学習時間を増やすことができたという効果も聞いておりますので、市教委で生活習慣スケジュール表を新たに作成し、各学校で活用していただきたいと考えております。

○佐々木委員

私は、本来、生活習慣というのは子供たちの家庭で保護者、親がやはり管理する、指導する、しつけをするものだと思っております。学校でそこまで踏み込んで管理するのはどうなのかと思います。家庭の教育に学校が介入するものでは基本的にないのではないかと思います。

また、何か否定することばかり言って申し訳ないのですけれども、他管でこの生活習慣スケジュール表、同じものを取り組んだ経験者の方がいるのです。学校の教員ですけれども、他管からいらっしゃった方です。この生活スケジュール表を強制的にやれということをする、まず子供も大変なのですが、これを書いて集めて指導するのは、当然担任の教員になります。それを30枚なりなんなり全部集めてチェックして、そして返却する。これは大変な作業量で、これだけでも1日30分や1時間かかってしまう。それを毎日、まずそういう作業量があります。

さらに、これをやったけれども、それで生活が変わったかということ、生活はそんなに変わらなかったそうです。さらに、注意などをしている間に親子げんか、非常に仲も悪くなってしまった。その教員は百害あって一利なしだというふうにまでおっしゃっておりました。

それは一例ですから、いろいろとメリットの面もあるのでしょう。使い方にもよるのだと思うのですが、一斉にこれをやれということにはなかなかならないのではないかとそういう例を聞いていても思うのです。様々な考え方があるので、やはり各学校、各担任、各家庭に、これの使用の判断は任せることにしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょう。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

生活習慣スケジュール表の活用方法につきましては、今後、校長会と協議をしながら、教員の負担にも配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

教員方のお話、家庭からのお話もよくお聞きして、その辺の検討をお願いします。

続けて、小中一貫教育について伺います。

これまで小中一貫教育に取り組んできた六つの推進地区の成果を踏まえとおっしゃっておられました。その成果の部分について挙げていただけますか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

小中一貫教育に取り組んできた学校からは、教員方がお互いの授業を参観したりすることで、指導方法を改善することができたことや、子供たちについてより多くの情報を交換し、生徒指導や特別支援教育等の指導に役立てることができたこと。また、子供たちが小学校から中学校に入学後、知っている教員がいることで安心して学校に通うことができたなど、中1ギャップの解消に役立っていることなどの成果をお聞きしております。

○佐々木委員

私も、本当に子供たちがそういう部分でスムーズに小学校から中学校へ移れるというお話は聞いています。ところが一方、また言わせていただいってしまうのですけれども、この対象校になっている教員方にお聞きしたところでは、現場から、やはり苦しい実情がどうしても聞こえてきております。市教委にもきっとそういう話も入っているのではないかとと思うのですけれども、一応言わせていただきますと、まず教職員にこの導入段階でほとんど相談がなかったということ。それから、コロナ禍にもかかわらず集合形式でたくさんの小・中の会議が入った。それから、その会議の回数が非常に多過ぎて超勤になっている。

やはりこういう中、この辺についてやはり問題だろうと思います。現在いる教職員にこれ以上負担を増やさないことをやはり原則と考えた上で、こういうことを進めていただければと思うのですけれども、やはり教員方も真面目ですから、とにかくやるからにはいい学校にしたい、子供たちのためになることをしたいと思うので、何でも何をやるかを非常に大事にしていけますが、こういう検証を行うのであれば、何をやらないかという検証も非常に大事だと思うのです。だからその辺の発想も取り入れて事業を進めていけるように、現場へのアドバイスを市教委からしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

小中一貫教育は、よりよい教育を実現するための手段であり、それ自体が目的ではございません。この観点をおろそかにした取組は、教職員の徒労感や多忙感を増大させることになりかねませんので、目的を明確にした上で取組を進めるように、各学校にしっかり指導してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

今の、目的ではなくて手段だという部分については私も同感です。その辺を特に大事にして進めていただければと思います。

最後です。子供たちが帰った後の教職員の業務時間はどれくらいあるかということ、実質15分から30分しかないのです。その中で、テストの採点、文書業務、成績をつけ、そして翌日の最大6時間分の授業時間などの準備を行っている。それらは、ほぼ全てどこでやっているかということ、その中にはできないわけですから帰宅してから家で持ち帰り業務で行っているのです。中学校はさらに過酷です。午後6時過ぎまでと、もっと7時や8時までやっているときもあるのですけれども、部活をやっています。同様の業務をその後やっているということになります。

繰り返しますけれども、子供たちに生きる力を身につけさせたいというのは、これはもう本当に教職員の願い、これがない教員はいません。しかし、教職員の仕事がこれ以上、ブラックでとても続けられないということであれば、教職員のほうがいってしまうわけです。本当に実際に聞くところによると、若い教員の中には仕事に希望を持ってないで早々に退職してしまう人、また精神の病に侵されて休職を余儀なくされる人が出てきています。やはり教職員が健康で働けなければ、子供たちにも当然いい教育ができない、影響があります。

近年、やはり教員採用試験の受験者数が減少の一途をたどっているというニュースも入っています。やはり教員の質の低下ということも心配されるわけですね。やはりそういうことが結果として、子供たちの学びに直結していくと。大変僥越ではありますが、こうしたことなどに意識を置いていただいて、教育行政をこれからも行っていただきたいという希望です。

最後に、これらについて教育長にお考えを伺いたいと思います。

## ○教育長

来年度の教育委員会の教育行政執行に当たっての方針に関連して事業の実施と教職員の業務負担の関係など、様々な視点から御示唆をいただきました。ありがとうございます。

来年度の執行方針では、委員もおっしゃったように、どうしたら子供たちの各種施策を通して子供たちの学びの保障でありますとか、市民の皆様の学習、それから運動の機会の提供、どうやって広げていくかということテーマとして取り組んでいきたいというお話をさせていただきました。

そうした政策を推進していくためには、委員が御指摘のとおり、特に学校教育におきましては子供たちの指導に当たる教職員の方々の使命感であるとか、情熱、熱意の上に成り立っている面が非常に大きいということは私も思っております。そういう教職員の担うこととなる勤務状況ですけれども、委員が御指摘のとおり大変厳しいものがあることについても認識をしているところでございます。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、大変厳しい財政状況の中でありましたけれども、例えば執行方針にも書かせていただきましたが、市民の皆さんをはじめ保護者の地域の方々の要請に少しでも応えていくための各種取組を進めていく一方で、大きな課題となっている学校における教職員の勤務実態にも配慮しながら、施策を推進していくという方向性で進めていきたいというふうに思っております。教職員の働き方に関しましては執行方針でも述べさせていただきましたけれども、部活動指導員を全希望校に配置をいたします。時間外勤務の削減効果の高いと言われている校務支援システムの先行的な配備も進めていくこととしております。

また、道の事業を活用して、今年度に引き続きましてスクールサポートスタッフでありますとか学習支援員配置、さらには、教員加配を積極的に道に要請いたしましてできるだけ多くの学校に加配教員を配置していただくことなどにも取り組んできたところでございます。

また、これら働き方改革につながる施策を進めていくことに加えまして、先ほど来議論になりました教員研修の精選でありますとか研修方法の工夫、教材づくりの効率化、それから会議の持ち方の改善、部活動時間の見直し、調査物の精選、こういうことにも取り組んでいくなど働き方改革は本市としても重点として取り組んでいきたいというふうに考えています。

教育委員会といたしましては、こういう取組を通じまして教員一人一人が健康でゆとりを持って子供たちと向き合う時間を確保することにより、そのことが結果として子供たちへの教育の向上、充実につながりますよう、より実効性のある働き方改革に不断に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

## ○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

## ○委員長

自民党に移します。

---

## ○須貝委員

### ◎小樽市独自の休業要請に関する市長の英断について

最初に、小樽市の独自の休業要請に関する市長の英断に関してということで少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、これは私のことですが、私の公約といいますか、小樽市民の誉れのために働きますという言葉が私のキャッチフレーズにしています。この誉れという中にはもちろん誇りとかプライドのほかには心意気だとか気概だとか、そういった気持ちの面を非常に私は重要視していると思っております。なぜかという、これこそが私がこ

の小樽に住む理由だということなのです。これが、私の小樽に対するシビックプライドの核心であると思っているとあります。

こういった気持ちの部分を非常に重要視している中で、今回、休業要請の独自宣言というものは大変厳しい判断ではあったけれども、まさしく市長が市民の安全と生命の安全と、それから誇り、こういったものを兼ね備えた、私はまさに英断であって大いに評価したいと思っているとあります。また、少なからずともそのように感じた市民の方もいたのではないかとこのように考えております。

一般質問で、立憲・市民連合の佐々木議員からもこれに関して御質問がありました。お話をいただきましたけれども、重複するかもしれませんが改めてこの決断に至る背景とか市長の思いと伺いますか、そういうところを少しお聞かせいただければと思います。

## ○市長

休業要請の発出、その際の思いですとか、そういったことについてお尋ねがありました。

少し振り返ってみますと、やはりあのとき市内では年末年始から集団感染が頻発しておりまして、新規感染者が大幅に増加しておりました。1週間当たりの10万人当たりの新規感染者数を、いつも一つの目安にしておりますけれども、これは北海道の警戒ステージ5の25人を大幅に上回る値になっていたということと、もう一つは、医療提供体制が非常に厳しい局面にあったということが背景にありました。

こうした状況下におきまして、やはり小樽の場合は、これは小樽の特性だとは思いますが、重症化リスクの高い高齢者の方々の割合が高いというのは一つございます。それから、もう一つは、1月に入りまして飲食店でのクラスターが発生しました。クラスターに至らないまでも飲食店から感染者が出ておりまして、1月中旬頃だったと思っておりますけれども、立て続けに飲食店の経営者の皆さんから、やはり自分の店から感染者を出せない、クラスターを発生させたくない、そういう強い危機感が私の耳に届きましたので、今、須貝委員は気持ちというお話をされましたが、まさにそういった気持ちにお応えしたいということではございました。

そういった中で、北海道が外出の自粛要請を発しましたけれども、それと一緒に、感染のリスクが高いと言われている飲食店での市民の皆さんの行動を一定程度抑止することによって感染拡大の防止をしたり、そのことが市民の皆さんが抱えている危機感だとか不安感だとか、そういったことを解消できるのではないかとこのことで休業要請を発するに至ったわけでありまして。その後、多くの市民の皆さんには、この休業要請、あるいは外出の自粛要請に対して御理解と御協力をいただいたことには本当に感謝をいたしております。

## ○須貝委員

改めて市長の思い、それから危機感の強さを感じたところとあります。

それで、実は本件に関して、私、実は質問なり議論展開をいろいろ考えてはいたのですが、本日はあえてその質問はせずに、これでこの件は収めようと思っております。

しかしながら、今もお話がありましたが、私は思うのですけれども、今後もやはり判断基準が難しい局面がある、ないほうがいいのですが、あることもあるのだと思います。そのときには、やはり小樽のため小樽市民のためになるかならないかに加えて、そういった気持ち、心の部分もぜひ市長の思いをはせていただければありがたいと思っています。私も、どうしても意地を通すほうなのであれなのですが、正義とか正しいことを貫くというのはなかなか困難を伴うこともありますので、ぜひ市長よろしく願い申し上げます。

## ◎地域づくり総合交付金について

続いて話題を変えます。

二つ目、地域づくり総合交付金についてお尋ねしたいと思います。

財政の大変厳しい本市ですから、アンテナを張り巡らしてあらゆるチャンスに食欲であってほしいと私は考えておりますし、これについては以前の代表質問でもお話しさせていただいたとおりであります。

それで、まず道の事業であります地域づくり総合交付金という制度がありますがけれども、この概要について少し御説明いただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室布主幹

地域づくり総合交付金についてですけれども、北海道が道内各地域の課題解決や地域活性化に向けた取組をより効果的に支援するために平成22年度に創設したもので、予算の範囲内で総合振興局長及び振興局長が交付するものです。

交付の要件についてですが、額につきましてはハード事業、ソフト事業という区分により上限額、下限額の設定があるほか、交付率につきましては交付対象経費の2分の1以内となっております。

また、対象事業の要件として社会福祉ですとか、教育、文化の振興、観光、産業の振興などの種別が定められているほか、対象事業の内容としてイベント開催事業や広報普及事業、人材育成事業、調査研究事業、計画策定事業などの要件がございます。

例年、この交付金につきましては実施年度の前年に要望調査が企画政策室宛てに後志総合振興局より参りますので、その内容を庁内に周知し、各担当で活用を検討して、要望を庁内分取りまとめて我々から回答しております。該当年度に入りましたら改めて要望案件の募集がございますので、同じく全庁に周知をし案件を取りまとめて提出して、総合振興局で判断しているというような流れで行っております。

○須貝委員

それでは、今までのこの事業の、例えば申請事例や活用事例など、そういうことはいかがですか。

○（総務）企画政策室布主幹

こちらにつきましては10年間やっておりますので、ここ数年の小樽市の活用ということでお話をさせていただきますと、平成29年度ではハード事業1件、ソフト事業4件、交付金の合計でいきますと590万1,000円。30年度ではハード事業1件、ソフト事業4件、合計としまして617万円。令和元年度ではソフト事業6件ということで合計として632万6,000円を確定額としていただいております。

○須貝委員

この事業規模と申しますか、大変予算が大きいですね。見ると43億円を道で持っているということで、競争相手はたくさんいますから、小樽のためだけの事業ではないのですけれども、この500万円、600万円というお金がどうなのかと思いますが、今平成29年度、30年度、令和元年度というお答えをいただきましたけれども、2年度に関してはいかがですか。

○（総務）企画政策室布主幹

令和2年度につきましては、まだ精算が終わっていませんので内示の額ということでお話をさせていただきますと、ソフト事業8件で1,440万1,000円という内容になっております。

○須貝委員

令和2年度は1,400万円というお答えがありました。

私が今回これを取り上げさせていただいたのは、実は、年末に道から、この事業の予算に少し余裕があってどうでしょうかという打診があったのではないかというお話を伺っていたのですが、そういったことはありましたか。

○（総務）企画政策室布主幹

私どもで聞いております話としては、今年の2月初めにその活用について予算に余裕があるのでいかがですかというようなお話はいただきました。

○須貝委員

それに関しては、どのようにお答えになったのですか。



○(総務)企画政策室布主幹

そちらにつきましても同様に、庁内周知をいたしまして案件の募集を行いました。年度末が若干近いということと、あとは募集期間が1週間以内と短い期間と言われておりましたので、残念ながら募集の案件の提案はなかったということでございます。

○須貝委員

確かにこの内容をいろいろ見ますと、例えば交付率も2分の1だとか、いろいろ使い道も限られているところもあり、使い勝手がもしかするとあまりよろしくないのかもしれませんが、私は分からないですけれども。

それで、やはり財政が厳しい、また冒頭のあれになりますけれども、こういったところに全部の部署が貪欲にぜひ企画を持ち寄って予算を獲得していただきたいと、私はそういう姿勢が非常に重要であると、この小樽においては思っています。まだまだ令和3年度も含めて、この事業があるものだと思っておりますので、ぜひ企画政策室で各部署に対するそういう発信と、それから、もしかしたらアイデアも必要かもしれないのもっと積極的に使えるような、申請を上げられるような体制づくりをお願いしたいと思っております。一言、それにコメントいただければと思います。

○(総務)企画政策室布主幹

こちらにつきましては、制度として実施してから長いものですし、庁内周知も十分に行っていると思っておりますので、あとは、案件として相談など、こういうところで企画政策室としてアドバイスできるところは積極的にアドバイスしてまいりたいと考えております。

○須貝委員

ぜひともよろしくお願いたします。

◎学習機会について

それでは、質問を変えます。

学習機会についてお話をさせていただきます。

これは、私は第4回定例会での代表質問でも取り上げましたけれども、子供の郷土愛の醸成のためには子供のときにどのような思い出を残すのか、どのような機会を提供するのか、そういった機会提供や生涯スポーツとして親しむということは大変重要と私は考えています。それで、本日は幾つかそういった事例を含めて、現状がどうなっているのか、そして、今後どうやって活用していけばいいのだろうかというようなお話をさせていただきたいと思っています。

まずは、小樽市総合博物館に関してお話をさせていただきます。

これは、私も北海道博物館のバーチャル博物館を体験いたしました。それで小樽市の博物館は、今コロナ禍ですから大変いろいろな難しい問題がある中で、先日VRの導入をされたということで少し御説明を受けさせていただきました。これに関してまず現状をお示しいただきたいと思っております。

○(教育)総合博物館主幹

博物館に来ることができなくても学習機会を確保するためにウェブ上のオンラインで館内の展示を見ることができたり、いろいろなコンテンツを学習できたりするようなバーチャル博物館はとても有効と考えます。

博物館では平成24年からグーグルストリートビューにより本館と運河館の展示が見られるようになっていました。そして、昨年には運河館は小樽観光協会による観光促進事業の一環により、本館は専門業者の支援によりグーグルストリートビューよりも充実した内容で館内の展示を見ることができるコンテンツが公開されました。

○須貝委員

それで、私も体験させていただいたのですけれども、先日、館長のお話では、既にこれらを使って小学校の出前授業か何かで使われたというようなお話がありましたが、そういった活用のプランというかそういうものがあれば

お聞かせいただけますか。

**○（教育）総合博物館主幹**

まず、最近の活用事例は今、委員がおっしゃったとおり、先月2月に小学校の学習利用の事例がありました。2月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして急遽、外出自粛要請が出されました。それにより、当初予定していた小学校3年生が運河館に足を運んで見学して昔の道具について学習することができなくなりました。そこで、学校と博物館をオンラインでつなぎ、学芸員がバーチャル博物館で館内の様子を紹介しながら昔の道具について学習することに活用しました。学校の教員からは、コロナ禍においてオンラインで授業ができ、さらに内容も充実していたのでとてもよかったと評価をいただいています。

今後の活用事例ですが、一般の方の観光旅行や学校関係の教育旅行において来館を予定している方々が事前に情報を得るために博物館の展示の様子をオンラインで見ることができるバーチャル博物館はとても有効だと考えております。それにより博物館の利用拡大につながることを期待しています。

**○須貝委員**

それでは、同じ博物館つながりになると思いますけれども、私はこの体験できる科学の重要性というものを重要視しております。この中で、私も経験者といいますか卒業生ですので、昭和47年、48年、49年にジュニアクラブに属しておりました。今はジュニア科学講座というのですかね、まず、これの現状をお聞かせいただけますか。

**○（教育）総合博物館主幹**

ジュニア科学講座は、旧青少年科学技術館が昭和38年に開館した際に開校された科学の学習体験をするための講座です。対象は小学校高学年と中学生です。科学館が閉館した平成19年には一旦休止しましたが、統合して開館した総合博物館にて20年から再開し現在も続いています。これまで60年近くにわたり多くの市民の科学の学習機会を提供してまいりました。

**○須貝委員**

頂いた資料を拝見しますと、ちょうど私の頃といいますか、それより前の昭和40年度では実に小樽市内の小・中学生の907名の方がジュニアクラブに参加して、率にすると8.1%、3.4%の児童・学生が参加していた。平成30年度ですと127名4.7%、中学生に至っては0.8%の参加率のようです。

小耳に挟んだところによりますと、札幌ではこういうものがないとお聞きしています。まさしく小樽にしかないとは言いませんが、小樽の小・中学生に対する教育の強みであると思っておりますけれども、これがたくさん参加するかしないかというのは、実は学校によるばらつきもすごくあるのではないかと感じていて、まさに教員の関心とか関与というものが非常に重要ではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○（教育）総合博物館主幹**

これまで多くの利用者を輩出したジュニア科学講座は小樽における特筆する科学教育システムだと認識しています。修了者の中にはジュニア科学講座の経験により大学等での研究者を目指し実際にその職に就いている事例もありますので、今後も子供の頃の科学体験が将来につながるように継続していく所存です。

現在、ジュニア科学講座の紹介については、対象の児童・生徒全員に学校を通して入校の案内を配布しております。これも学校の教員を通して、より積極的にPRしていただきたいと思っておりますので、今後そのように進めていきたいと思っております。

受講生を増やすことへの取組についてですが、昨今の児童・生徒数の減少と塾や習い事の多様化などにより受講生を増やすことは簡単ではないとは考えますが、対象者に対する割合をなるべく増やせるように講座の内容の充実を図っていきたいと考えております。

**○須貝委員**

私も小学校5年生のときに初めてラムネを作って瓶に栓をするあの驚きとか、それから学校で習う前に2進法を

教えていただいたこととか、やはりこの歳になっても非常によく覚えております。ぜひとも、一人でも多くの小樽の子供たちに参加いただけるようなものになっていただけたらいいなというふうに思っております。

次に、東京フィルハーモニー交響楽団についてお聞きをします。

先日、望洋台中学校の30周年記念の企画として、東京フィルハーモニー交響楽団が小樽の市民ホールに来てイベント記念事業をやっていただきました。私も呼ばれて参加して、非常に素晴らしいなという思いを抱きまして、調べますとこれ文化庁の文化芸術による子供育成総合事業として来ていただいたということが書かれてありました。

この背景と、この事業についてお話いただけますでしょうか。

#### ○（教育）生涯学習課長

今回の東京フィルハーモニー管弦楽団の公演ですけれども、今、委員からお話がありましたとおり、文化庁が実施しております文化芸術による子供育成総合事業の巡回公演という事業を活用した公演でして、令和元年12月に望洋台中学校が希望しまして昨年5月に採択されたものであります。

義務教育期間における子供の文化芸術の鑑賞体験機会の充実を目指しているものでして、東京フィルハーモニーをはじめとしたオーケストラだけではなくて、例えば、オペラ、演劇、ミュージカル、舞踊、伝統芸能、そういうメニューの中から、希望する演目はありませんかということで教育委員会から声かけをしまして、各小・中学校で希望を考えてもらっているというものでございます。巡回公演ですので、道内など近隣に同じ演目を希望する都市があつて、かつ団体のスケジュールと合う場合には採択されるのですけれども、希望がかなわない場合も多いということになっています。

今年度分ですけれども、当初の申込みの段階になりますけれども、道内で実施が決定した小・中学校の数ですが、札幌を除くと全部で15校しかありませんで、そのうち3校が小樽市内の学校となっております。ただ、今年度はコロナ禍で実施を見送った学校も大変多くて、追加募集ですとか日程変更もありました。望洋台中学校も新型コロナウイルス感染症の影響で当初の予定を変更しまして2月に実施したということになってございます。

#### ○須貝委員

次に、読書通帳についてお話しをさせていただきます。

読書通帳は、図書通帳や読書手帳などいろいろと言われています。これらを導入した図書館では利用者が増えているというようなことが言われています。

方法としては、読書通帳機という機材を使うケースと、通帳を配布して利用者が自分で記入するというケースがあるみたいなのですが、小樽市の図書館としてこの読書通帳に関してはどのようにしておりますでしょうか。もしくは、どのように考えられていますか。

#### ○（教育）図書館副館長

須貝委員から御質問の読書通帳について御説明いたします。

読書通帳とは、図書館で借りた読書記録を残す手帳のことで、預金通帳タイプ、お薬手帳タイプ、それから自分で書くタイプの3種類があります。預金通帳タイプでは図書館システムと連動した専用の機器で銀行通帳のように貸出し記録を印字できます。ただし機器導入費がかかります。第2の、お薬手帳タイプでは図書館で借りた本のレシートを貼り自分の読書記録を残します。小樽図書館では平成25年に子供向けに小樽っ子ノートというものを発行し配布いたしまして、その後一般の方からの要望もあつたことから29年度創立100周年事業の一環として読書手帳を発行し利用していただいております。

須貝委員のおっしゃるように、読書記録を残すことで読書意欲を高め図書館利用の促進になることから読書手帳に関しては有効な取組だと考えておりますが、通帳タイプの機器を導入するのは財政的に厳しい状況でございます。

図書館としましては、今後も100周年事業で配布しましたお薬手帳タイプの読書手帳を図書館ホームページに掲載するなどの工夫を凝らし、さらにPRに努め、コロナ禍の中子供たちがもっと読書を楽しむためにも、読書普及へ

の取組を進めてまいりたいと考えております。

**○須貝委員**

通帳機に関してどうするかというのはまた今後の課題として、もし分かる範囲内で結構ですけれども、この通帳機というものはどんなメーカーが幾らぐらいの費用でかかるものか分かりますか。

**○（教育）図書館副館長**

先ほどメーカーに確認いたしました。例えば株式会社内田洋行ですと、機器1台、システム連携費、保守契約費を含め200万円から300万円。それと通帳が1冊250円かかるということでございました。

**○須貝委員**

またいろいろと方法をぜひ考えたいと思います。これは、やはり知識の蓄えになるとか成長の証になるとかいろいろな御意見もありまして、ぜひ、やはりこの読書手帳というものは機械化した電子化したものが欲しいなと思っているところであります。

小学生のアルペンスキー大会の件をお話しさせていただきます。

先日2月28日にありました。今回これは記念企画として第70回大会ということでした。実は、これも私は小学校5年生、6年生の2年間参加した思い出があります。

それで、これ今回、社会体育総務費として予算が計上されています。5万円でしたけれども。近年のこの大会の開催状況、参加状況、これらについてお聞かせください。

**○（教育）生涯スポーツ課長**

小学生アルペン大会につきまして、近年の参加状況でございます。

年度ではなく開催年でお答えいたしますけれども、平成29年には139名、30年には146名、令和元年には145名、令和2年には136名ということで大体130名から140名ぐらいで推移をしてございました。本年は先ほど委員のお話でございましたとおり、去る2月28日に70回として開催されたわけなのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の最中ということもございまして、例年より少ない100名の参加であったというふうに聞いてございます。

**○須貝委員**

これについてもまた後日いろいろお話しいたしますけれども、やはり小樽のスポーツとして、私はこのアルペンスキー、それからスキージャンプ、ノルディックスキー、これを非常に大事にしたいなと思っています。ぜひ、この大会も含めてこれを小樽スキー連盟任せでいいのか、小樽市としてどうやって関与していくのか。学校の教員方の協力をもらうのかということも含めて、またお話ししていきたいと思います。

最後に一つだけ、北しりべし広域クリーンセンターの件をお話しさせていただきます。

これもまず、最近のこのクリーンセンターに対する小学校の見学視察校、年度ごとの回数をお聞かせください。

**○（教育）学校教育支援室篠崎主幹**

過去3年間のデータとなりますが、北しりべし広域クリーンセンターを見学した小学校の数につきましては、平成30年度は18校中11校、令和元年度は18校中9校、今年度につきましては17校中8校となっております。

**○須貝委員**

これは私も見てきて、やはりごみの大切さ、重要性、それから選別の大変さとか、非常にごみを考える上でいい機会だと思うのです。それで、学校数まで聞いたのは、私は小学校を卒業するまでに必ず全部の児童が一度あのクリーンセンターに行ってごみを考える機会をぜひ設けていただきたいなと思っているのです。これについても学校の社会見学の中でどういうローテーションを組むとかいろいろなことはあると思うのですが、小学校6年間の中で必ずあそこに行ってごみを考える機会にさせていただきたいと考えて、この質問をさせていただきました。少し見解だけいただきます。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

この北しりべし広域クリーンセンターを見学することにより、限られた資源を考えたことやごみの選別の大変さを知る機会など、大変高い教育効果があるというふうに認識しております。ただ、小学校在籍中に必ず1回見学をすることにつきましては、各学校の社会科見学の予定等ございますので必ず行くということは難しいと思いますが、積極的に活用するよう指導してまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

◎小・中学校の冬季休業について

私からは、昨年第4回定例会の予算特別委員会で質問しきれなかった点でなかなか不明な点があるので、小・中学生の冬季休業について伺いますが、保護者の方からいろいろな声が寄せられて授業時間数の確保がなかなか昨年は難しかったということで、道教委からの通知もあり休業期間を短縮せざるを得なかったというお話でありましたけれども、何点か伺います。

まず、この短縮に関して、どのような過程を経て今回決められたのかということ、今日資料要求をしておりますので、資料に沿って御説明いただけますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

まず、最初に「1 長期休業期間決定のスケジュールについて」ですけれども、小樽市立学校管理規則において、長期の夏季休業日と冬季休業日はそれぞれ25日と定めております。その総日数50日の範囲内で日数が変更できることとしており、休業日の期日及び期間については各学校の校長が定め、教育委員会に報告することとなっております。例年ですと、校長会で期日や期間などを調整し、結果として、校長の判断で同じ期間となっております。通常ですと、前の年の9月から翌年1月の間に校長会で協議をさせていただいて年間行事予定を決定していただく。夏季休業期間と冬季休業期間が定まるという形になっております。

令和2年度も当初そのような形で決まっていたのですけれども、まずは2月下旬から3月までの臨時休業。それから、4月の中から5月までの臨時休業を経まして、4月28日に校長会の事務局と市教委で授業時数を確保するための取組について協議をさせていただきました。5月上旬から中旬に校長会で今後の時数の確保、それから子供たちの学びの保障など、各学校からの意見等を集約して総合的に判断の上、夏季休業と冬季休業中に登校日を設けることを確認しております。

5月25日に、6月から学校再開の予定でございましたので、校長会事務局と教育委員会において、各教科等の不足時数や今後の必要な登校日数について協議をしました。その際、小学校は登校日を18日、中学校は19日必要ということで報告を受けました。

5月28日に各小・中学校へ市教委から通知を出ささせていただき、長期の休業中に小学校は18回、中学校は19回の登校日を設けることといたしております。その後、校長会から新たな夏季休業日、それから冬季休業日の報告を受けまして、各小・中学校において保護者にお知らせをしております。このときに限りまして、全道もしくは全国一斉の休業であったことにより、我々からも報道機関等を通じまして、新たな夏季休業日と冬季休業日を連絡させていただいたという形になっております。

○中村（吉宏）委員

当時5月上旬から中旬にかけて決められたということですのでけれども、なかなか会議などを持つのは難しい状況であったと思いますが、意見集約や議論の場などはありましたか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

校長会の中でそれぞれ連絡を取り合っていて意見を集約したものを我々に報告していただいております。

○中村（吉宏）委員

5月25日に、校長会事務局、市教委の学校教育支援室で協議をされてということで、この辺りの協議で最終決定に至ったのかというのが資料から読み取れるのですが、この校長会事務局という組織はどのような組織なのか説明してください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

校長会の役員の方になっておりまして、校長会の会長、副会長、事務局長、それから事務局次長が2名いるという形になっております。

○中村（吉宏）委員

校長会役員という表記と事務局という表記があるのですが、同一と考えてよろしいのですか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

校長会の役員は、今の5名の事務局に加えて3人いらっしゃいますので、役員としましては8名という形になっています。

○中村（吉宏）委員

校長会の方々、それぞれ学校の個別の事情などがありますので、保護者の方が学校の校長に伺っても微妙な差というのは出てくるのかな、そういうことで決められたということが分かりました。

それから、5月に短縮が決まったわけですが、冬季の休みについては再度変更等を検討する余地というのは設けられなかったのかということ伺いたと思います。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

まず、最初に年間の見通しを持ちたいということで、夏季休業日と冬季休業日の中のところにも設定させていただきました。その際に、今後の授業の回復等も見て、冬季休業についてはもう一度話し合う機会を持つという余地は残しておりました。

○中村（吉宏）委員

そこで、どういうタイミングで再検討しようかというお話、余地があったかということですが、そういうお話の場があったのかなかったのかお示してください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

冬季休業前の11月、12月のときに校長会と話し合いを持たせていただいたのですが、ちょうどその頃、臨時休業もしくは臨時休校ということで新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しておりまして、かなり授業時数は徐々に回復しつつあったのですが、新たな今後のクラスターということも懸念しました。それからこの後のインフルエンザ、もしくは悪天候等による臨時休業のことも考えまして、やはり冬季休業もこの日数でいこうという形に結論に至っております。

○中村（吉宏）委員

そこで不幸にして年末年始からの大きなクラスターを含む感染拡大が発生してしまったと。本当に保護者の方も子供たちもそうだと思いますけれども、当時は本当に不安だったのかということは感じながらも、そういった事情があったということを確認しました。

それから、要求資料で「2 例年の計画時数に達した時期（最も遅い学校）」の部分ですが、これ時間数の確保についての資料を出していただきました。学年により差が出てくるのはどういうことなのかお示してください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

まず、小学校1年生は12月末になっているのですが、もともと小学校1年生は最初から時数は少ないという形で回復が早かったという形で考えております。

それから、小学校3年生、5年生、6年生、中学校1年生につきましては、やはり学級閉鎖が続いたところなど

は現在、最終的に計画時数に達するように努めているところでありまして、3月末という形の予定になっております。また、冬季休業中にも登校日を設けたことで小学校の2年生、4年生、それから中学校2年生、3年生については1月末で大体予定の時数に達しております。

○中村（吉宏）委員

春季休業までまだ長いということは授業の3学期の期間があると思うのですけれども、既に計画時数に達した学年などについてはどうする予定なのかお示してください。もう終わってしまうのですか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

この表ですけれども、まず毎月、1年間の全てが12月で終わったとか、1月で終わったということではなく、例年という形になっております。それから、標準時数に達したところについては、この後、学習内容の定着を図るための振り返りの時間という形になります。

○中村（吉宏）委員

それから、学校給食に関してもいろいろと話を伺うことがありまして、予定の授業日数と給食の提供回数を出しにいただいているのです。この表の「3 予定授業日数と給食提供回数」のところですが、予定授業日数に対して給食提供回数が少ないところなのですが、ここの説明をしていただけますか。

○（教育）学校給食センター副所長

今年度の給食回数が182回となっておりますけれども、この理由でございますが、まず本市においては小学校、中学校とも年間190回の給食を提供しております。学校では行事などで給食のない日もあることから、授業日数と給食日数は一致してございません。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、4月20日から5月末までの期間が休校でございまして、その期間の26回分給食の提供がございませんでした。

一方、夏・冬季休業に登校日を設けまして、小学校につきましては18回の登校のうち給食は15回提供、中学校は19回登校のうち16回給食を提供する予定でございました。この3回の差につきましては、始業式、終業式に当たる日には給食を出していないという差でございます。この差引きで例年と比較して給食回数が少なくなっているものでございます。

なお、182回といたしましたのは、5月は給食の提供がなかったため5月分の給食費を徴収しなかったことなどを勘案いたしまして、校長会とも協議して決めたものでございます。

○中村（吉宏）委員

今、3時間授業で短縮授業を行った日数を増やして給食がないまま学校から帰ってくる人が多いということも伺っている中で、これは6時間授業にして給食を提供するようにしながらやることも可能だったのかなど。その分お休みを増やしてあげることも可能だったのかと思うのですけれども、この点の見解はいかがですか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

長期休業中に登校日を設けたのですけれども、毎日6時間になりますと子供の負担が増すということで、子供の負担にも配慮しながらという結果、3時間になった時間もあったというふうに認識をしております。

○中村（吉宏）委員

給食の観点からいろいろなものを交ぜてしまいましたけれども、所定の給食の提供をできる環境というか、5月分を削ったということですが、それをほかの月に回していくという発想も可能だったのではないかと思うのですけれども、その点はいかがですか。

○（教育）学校給食センター副所長

今年は5月が給食の提供がございませんでしたので、5月分の給食費については頂いてございません。

先ほど申しましたが、年間の給食回数が190回でございまして、それを12回に割って毎月定額を頂いているものでございます。したがって、5月分の給食費を頂きませんでしたので、一月当たりの給食回数が190回を12で割る

と16回に相当しますので、190回引く16回で174回、それに今年は地方創生臨時交付金を頂きまして、それが8回、その合計で182回と設定させていただいたものでございます。

したがいまして、給食回数をそれ以上増やすとなると、新たに保護者に御負担を頂かなければならないという形になるのですが、このコロナ禍の社会、経済的な状況を鑑みまして、保護者の追加の負担は厳しい、そういう判断を校長会とも協議して決めたところでございます。

**○中村（吉宏）委員**

どのみち学校で給食を食べなくてもお家に帰ってお昼は食べなければならないのでお金はかかるので、もう少しその辺も検討してほしいところではありますが、深くは言いません。

総合的な質問になりますけれども、次年度以降もこういう状況も発生しないとも限らない中で、なるべく子供たちに日常の環境を保つような教育体制を整えていただきたいというところですが、次年度に向けての考え方はいかがですか。

**○（教育）学校教育支援室長**

次年度に向けた考え方でございますが、今年度は本当に我々も判断が非常に難しい状況で各学校も非常に苦慮した状況でございますけれども、今後も状況によっては大変難しい判断が迫られることもあるかと思っておりますので、当然子供たちの不安、負担なども考慮しながら、いろいろな考え方がある中で総合的に判断し、感染症対策と学びの保障にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○中村（吉宏）委員**

学びの保障も大事です、もちろん大事です。だけれども、日常を取り戻していくということも大事で、その中で今回みたいにお休みが極端に短くなるというようなことがないような配慮をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

**○（教育）学校教育支援室長**

今年度につきましては、国や道で一斉の臨時休校というような事態だったものですから今回のような形になったわけでございますけれども、国の考え方としても今後一斉の臨時休業は行わないというような考え方でございますので、あとは、これまでの計画に基づいて各学校の状況に応じて対応していくものと考えております。

**○中村（吉宏）委員**

学校ごとにはいろいろ出てくると思いますが御対応をお願いしたいと思います。

**○北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫について**

次に、北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫に関する質問です。

これは代表質問でも取り上げましたが、老朽化の劣化調査を4月から6月に向けて第3倉庫活用ミーティングで行っていただけたということで、活用ミーティングで倉庫の見学会を市民向けに開催されるということですが、この概要をお示してください。

**○（総務）企画政策室布主幹**

こちらの概要につきましては、第3倉庫に対する市民意識の醸成ですとか、保存・活用についての御意見をいただくため、広く市民の方を対象に同ミーティングが実施をするものでございます。日程につきましては3月20日土曜日、内容としては午前中の現地見学会と午後2時からのマリンホールでのオープン勉強会の開催となっております。定員につきましては見学会が100名、オープン勉強会が200名となっております。

**○中村（吉宏）委員**

結構、関心度が高いということを知っておりますけれども、参加希望者はどのぐらいいらっしゃるのですか。

**○（総務）企画政策室布主幹**

応募の状況ですが、募集は今週の火曜日、3月2日から始まりまして、次の日の水曜日、3月3日には、



先ほど確認しましたところ、見学会は100名で定員いっぱい。勉強会は今のところ108名の参加があるというふう  
に聞き及んでおります。

○中村（吉宏）委員

応募が何名あったかという母体などは分からないですか。

○（総務）企画政策室布主幹

勉強会には108名の応募があつて108名申込みをいただいていると。ただ、見学会は最初は80名の定員で募集をし  
たところ非常に応募が多くて、件数までは詳しく確認しておりませんが、お断りするような状況も出て聞いて  
おります。

○中村（吉宏）委員

私の知っている人でもやはりお断りされてしまって、でもぜひ見たいという方もいるので、そういう市民の方は  
関心度が高いので、今後追加の日程なども設けていただきながら多くの方に興味を持っていただきたいと思いま  
すけれども、その辺はいかがでしょう。

○（総務）企画政策室布主幹

追加日程につきましては事務局で何らかの対応をしていただけるというふう聞いております。

○中村（吉宏）委員

どんどんやっていただきながら、それから見学された方はせっかくですのでアイデアをたくさん伺う機会を設け  
ていただきたいと思えますけれども、これについては何か取組をしていただく、アンケートを取るとかいろいろ  
取組があると思えますが、いかがでしょう。

○（総務）企画政策室布主幹

こちらにつきましては、見学会に参加された方が午後からの勉強会にも参加していただけるというふう聞き及  
んでいます。勉強会の実施につきまして、同事務局では、できるだけ参加者の方の意見をいただきたいというこ  
とで、事前に意見を募集するですとか、当日の進行についてもできるだけ当日参加された方の意見を取り上げら  
るような内容で検討していただけるというふうには聞いております。

○中村（吉宏）委員

どんどんそういう意見を酌み取っていただきたい。

それから劣化等の問題がありまして、専門的な調査も行うのですけれども、専門家の方の意見を拾う、例えば市  
のホームページに御意見を集めていくとか、専門的知見をお持ちの方のこうしたらいいとか、こういう場合こう  
したらいいみたいなものも拾える機会が私はあればいいのかと思っているのですが、こういう何か皆さんが意見を言  
いやすい場というのを一つつくっていただければと思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室布主幹

広く意見をいただくということでは、今回の勉強会は非常にいい機会かと思っております。こちらにも当然専門  
の方の参加も予想されますので、そういった方からも意見を言っていただくということはあるのかと思ってい  
ます。

あと、そういった意見をさらに広く募るということでは、今後どういうやり方があるのか、同ミーティングの事  
務局とも相談しながら考えてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

本当は市のホームページなどに意見を書き込めるような状況で、その専門家、まだこれはいろいろと続いていく  
と思えますし、今後の調査の結果ではひょっとしたらなかなか老朽化が進んでいくなどというお話になるかもし  
れません。けれども、それを何とか保存していくためには専門的な知識・見解、こうやれば技術的にまだ持つのだ  
というようなお話も出てくるかもしれません。本当にこの第3倉庫に関しては北運河の象徴的な建造物であります

し、小樽の歴史を語っていく、観光だけではなくて教育の部分でも非常に重要な建物であると思います。

市長の公約にも備えというお話がありますが、この建物は未来の小樽の観光と教育、それから歴史を支えるまさしく未来への布石、備えの要素があると思いますので、これからも市も、活用ミーティングまた市民と一緒に存続・活用に向けて取り組んでいただきたいと思います。

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。